

第2次 神河町長期総合計画

大好き！私たちの町 かみかわ



平成31(2019)年3月
神河町

～未来への確信～

各行政分野の個別計画の最上位計画として位置づける神河町長期総合計画は、第1次計画では新町「神河町」が進むべき羅針盤として一体感を醸成し、地域に即したゾーン、拠点、交流軸を基に均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し、まちづくりの基本的指針として策定し浸透してきていることを実感しています。



この間、平成19年4月にはコミュニティバスが全町運行開始し、平成23年4月には合併のシンボルとして神河中学校が開校しました。また、峰山・砥峰高原では村上春樹原作の「ノルウェイの森」や大河ドラマの撮影が行われ、神河町が一躍脚光を浴びました。平成29年4月には「銀の馬車道・鉾石の道」が日本遺産登録され、11月には中播磨地区初の道の駅「銀の馬車道・神河」がオープン、12月には国内14年ぶり新設スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク」がオープンするなど、神河町が誕生し14年目を迎え、神河町の魅力は確実、そして着実に高まりを見せています。

一方、神河町の人口は、出生数が一時期50人を下回り、高齢化率も35%を超えるなど人口減少・少子高齢化が進んでいます。人口減少は避けることのできない課題ではありますが、将来をしっかりと見据え住み続けることができるまちづくりを推進していくことが、いまを生きる私たちに課せられた責務と考えています。

平成27年度に策定し、強かに推進してきました神河町地域創生総合戦略と融合させた第2次神河町長期総合計画は、神河町の「強み」と「弱み」をしっかり把握し、安らぎと賑わい、そしてそれらを繋ぐまちづくり「交流から定住」の実現のため、24のまちづくり分野において、その実現を目指す将来像が示されました。第2次行財政改革大綱や公共施設等総合管理計画の着実な実行とともに、行政全般におけるこれまでの各種事務事業の「総括・見直し」のもとでの「選択と集中」による、歳入確保と歳出抑制の両方を実現していきながら、地域の元気づくりに繋がるまちづくりを推進してまいります。

結びに、第2次神河町長期総合計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました長期総合計画審議会委員をはじめ、役場職員プロジェクトチームの皆様、アンケートにご協力いただきました住民の皆様、神河中学校の生徒の皆様、そして町長懇談会場でアンケートにご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

第2次神河町長期総合計画のまちづくりビジョン

「ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～」の実現に向け、引き続き、住民の皆様との協働のもと取組みを進めてまいりますので、皆様のますますの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成31年3月

神河町長

山名宗悟

目 次

総 論

第1章 第2次神河町長期総合計画について	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画の策定体制	3
第2章 まちづくりの状況と課題	6
1 「第1次神河町長期総合計画」の取り組み評価	6
2 住民意識調査からみた住民ニーズ・意向等	9
3 集落別町長懇談会による意見	18
4 ワークショップによる神河町の強み・弱み	22
5 これからのまちづくりの課題	25

基本構想

第1章 神河町の将来像（まちづくりビジョン）	28
第2章 ビジョン実現に向けた基本的な考え方	29
第3章 まちづくりの基本目標（6本柱）	30
第4章 まちづくりの施策体系	32
第5章 将来フレーム	33
1 「神河町将来ビジョン」と「神河町地域創生総合戦略」	33
2 本計画における将来人口	35

前期基本計画

基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

1 子育て	38
2 教育	40
3 生涯学習・スポーツ	42
4 歴史・文化	45

基本目標2 安心して暮らせる環境をつくる

1 地域福祉	47
2 高齢者福祉・介護	50
3 障がい者福祉	54
4 健康・医療	57

基本目標3 美しく安全なまちを築く

1	自然環境・地域景観	62
2	生活環境	63
3	地域情報基盤	65
4	防災	66
5	防犯・交通安全	69

基本目標4 人が行き交い、出会うまちを創造する

1	土地利用	70
2	道路・交通	72
3	交流	74
4	定住促進	75

基本目標5 魅力と活力の産業を育てる

1	農林水産業	76
2	商工業	78
3	観光	80

基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する

1	人権	82
2	住民参画	84
3	コミュニティ	85
4	行財政	86

資料編

1	神河町長期総合計画審議会条例	90
2	神河町長期総合計画審議会小委員会設置規程	92
3	第2次神河町長期総合計画審議会委員名簿	94
4	第2次神河町長期総合計画職員プロジェクトチーム名簿	95
5	諮問	96
6	答申	97
7	第2次神河町長期総合計画策定の経緯	98
8	『神河町未来予想図への提言』として委員からいただいた思い・願い	102
9	災害協定、見守り協定事業所等	105
10	用語解説	108

第2次神河町長期総合計画

総論

第1章 第2次神河町長期総合計画について

1 策定の趣旨

神河町では、2007年3月に「第1次神河町長期総合計画」（基本構想：2007～2018年度、前期基本計画：2007～2012年度）を策定、さらに2013年3月には、その「後期基本計画」（2013～2018年度）を策定し、“ハートがふれあう住民自治のまち”を目指したまちづくりを進めてきました。

また、全国的に人口減少が進む中、2015年には、本町における2060年までの将来人口の展望を描く「神河町人口ビジョン」を策定するとともに、その実現に向けた5年間の取り組みを示す「神河町地域創生総合戦略」（2015～2019年度）を策定し、人口減少の抑制等にも取り組んでいるところです。

今後も、本町を取り巻く社会・経済環境は厳しい状況が続くことが予想される中で、こうした時代の状況に的確に対応し、住民との協働によるまちづくりを進めるための新たな計画として「第2次神河町長期総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「第2次神河町長期総合計画」は、本町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、また、本町のまちづくりについて、長期的・計画的・効率的な行政運営の指針となるものです。

3 計画の構成と期間

「第2次神河町長期総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。（本計画書には、「基本構想」「基本計画」を収め、「実施計画」は別途策定します。）

基本構想

- 長期的な展望に立ち、目指すべき将来のまちの姿を掲げ、それを実現するための基本的な方針を示します。
- 計画期間は、2019～2028年度の10年間です。

基本計画

- 基本構想の実現に向け、分野別のまちづくりの目標や取り組みについて示します。
- 計画期間は、「前期基本計画」が2019～2023年度、「後期基本計画」が2024～2028年度の各5年間です。

実施計画

- 「基本計画」に位置づけられた取り組みを進めていくための具体的な事業について示します。
- 計画期間は、3年間程度で別途定めるものとします。

4 計画の策定体制

(1) 第2次神河町長期総合計画審議会

町内の各種団体の代表等により構成される「第2次神河町長期総合計画審議会」(30名)を設置しました。

「第2次神河町長期総合計画審議会」は、町長からの諮問に応じ、計画策定に関する重要事項について調査・審議し、町長に答申します。

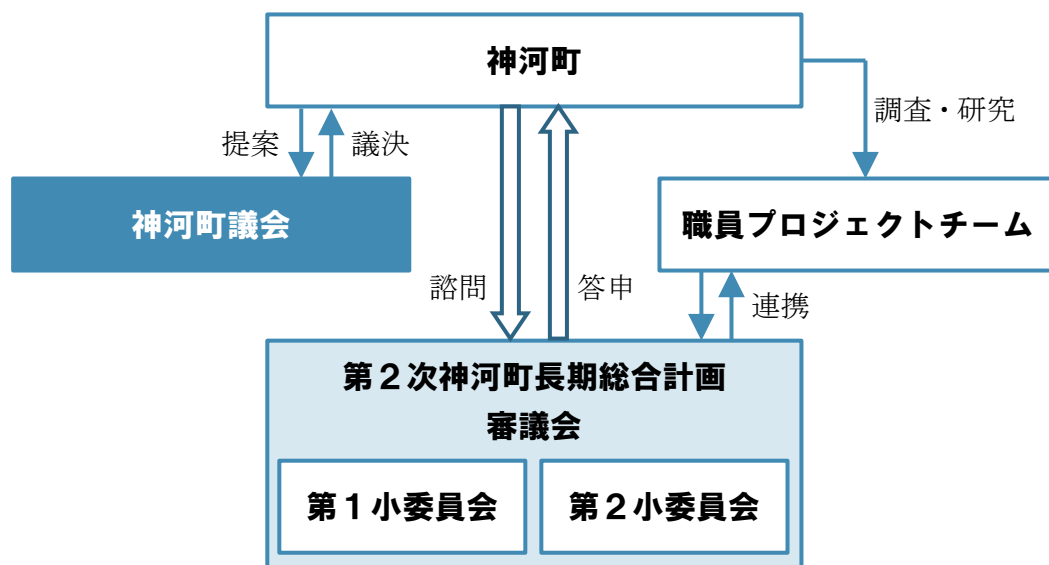
また、「第2次神河町長期総合計画審議会」には、2つの小委員会(第1小委員会、第2小委員会)を設け、具体的な討議を行いました。

(2) 職員プロジェクトチーム

「第1次神河町長期総合計画」の取り組み状況の検証や「第2次神河町長期総合計画」の「前期基本計画」「実施計画」等の策定を行うため、庁内の若手職員により構成される「職員プロジェクトチーム」(2班体制:23名)を設置しました。

「職員プロジェクトチーム」では、「第2次神河町長期総合計画審議会」における意見の確認や「小委員会」との連携を図りました。

第2次神河町長期総合計画策定推進体制



(3) トップインタビューの実施

神河町の10年後、50年後を見据えた将来のまちづくりについて検討するため、町長、副町長、教育長へのトップインタビューを実施しました(2018年10月31日)。

トップインタビューでは、まちづくりの成果と課題、今後のまちづくりにおける重点的な取り組み等について、それぞれの立場・視点からふりかえりを行いました。

	◇まちづくりの主な成果・課題 ◆今後のまちづくりにおける重点的な取り組み
町 長	◇観光資源について、合併前に整備された観光施設が十分に活用できていなかったことを踏まえ、町職員が一丸となってPRに努めた ◇空き家の活用や家賃補助、住宅改修費の助成、若者向け町営住宅の整備といった政策は、出生数の増加など、若者を中心に大きな成果があった ◇事業に関して、野菜作りを中心とした取り組みとして「アグリイノベーション」を進めており、「アグリイノベーション神河(株)」を立ち上げたところであるが、今後は具体的な成果を出すことが課題である ◇国産林価格の低迷等により、本町の87%が山林(杉、ヒノキ、赤松等)であるという特性を活かしきれていない ◇集落運営について、世帯数が10未満~300以上と様々であり、とりわけ世帯数が少ない集落では防犯等の委員の担い手の確保が困難になっている ◆スキー場等の「観光」、銀の馬車道や遺跡等の「歴史」をテーマとして、周辺の自治体とも連携しながら交流人口を増やしていきたい ◆高齢者を中心とした健康増進について、健康寿命の延伸は社会保障費の抑制というだけでなく、個人の生活の質という意味でも重要である ◆山の環境保全について、川の魚の減少、鳥獣被害といった課題への対応も踏まえ、人と動物のバランスのとれた環境整備が必要である
副町長	◇子どもの学習環境について、ハード面では非常に充実した環境が整った ◇人口減少対策について、観光戦略も含め、県下でも有数の取り組みとなっている ◇他の自治体と比べても、健康福祉課の職員に保健師が多いことが強みであるとともに、本町のような人口規模の自治体で総合病院が維持されている(医師不足という課題はあるものの)ことは大きな強みである ◇健康福祉課と総合病院の連携による健康寿命の延伸に向けた取り組みは、大きな成果が期待できるものであり、今後も維持が必要 ◇若い世代にふるさとに関心・誇りを持ってもらうためにも、歴史・文化の取り組みを含めたふるさと教育が重要である ◆これからの持続可能なまちづくりは官民協働抜きには考えられないことから、集落を越えたブロック単位での協議体づくりを進めていきたい ◆すべての世代が安心・安全に暮らせるように、母子保健や健康寿命の延伸が重要である ◆光ケーブルを活用したサテライトオフィスの誘致など、「便利な田舎」としてのまちづくりも重要である ◆すべてを中心部に集めるという意味のコンパクトシティではなく、いくつかのブロックごとに集約する「小さな拠点」づくりが重要である

	◇まちづくりの主な成果・課題 ◆今後のまちづくりにおける重点的な取り組み
教育長	◇学校教育では、「あいさつ日本一」「プログラミング教育（ソフトバンクとの連携によるペッパーロボット導入）」「太鼓の日本一」など、学校ごとの特色を踏まえた取り組みを進めている ◇スキー場を活用した小中学生のスキー教室の実施など、町内の施設を活用してふるさと意識を高めるような取り組みを進めている ◇幼児教育については、幼稚園だけでなく、保育所についても教育委員会の管轄に移行し、学校教育につなげるような流れをつくっている ◇子育て学習事業「おひさま」、児童センター「きらきら館」において、様々な親子活動の取り組みを展開している ◇生涯学習では、公民館を中心にシニアカレッジなどの取り組みを展開している ◆町長自身が中学校に出向き、町の現状と将来について生徒に向けて説明を行うとともに、生徒から町への提案をもらっている（子どもの夢を叶える事業）が、これも日本一の学校づくりの一環となる ◆町内の文化財（遺跡等）について、観光という側面だけでなく、子どもたちの誇りにつなげるために活用していきたい ◆自分自身に自信が持てる子どもを育てるために、自立する・自立しようと努力する力を養うベースとして、ふるさと教育が重要になる ◆図書館については、公民館の図書室や移動図書館があるが、不十分との声もあり、学校統合後の跡地活用の一環として検討中 ◆図書館整備とは別に、子どもたちが本や教科書を読むためのきっかけとして、司書を配置するなど学校図書室の活用・魅力向上に取り組む必要がある



第2章 まちづくりの状況と課題

1 「第1次神河町長期総合計画」の取り組み評価

「第1次神河町長期総合計画 後期基本計画」では、次に示す施策体系に基づき、まちづくりの取り組みを進めてきました。

第1次神河町長期総合計画 後期基本計画（2013～2018年度）

まちづくりの将来像

ハートがふれあう住民自治のまち

まちづくりの目標	まちづくりの柱	分野
愛・やさしさ 子どもからお年寄りまで、 豊かな愛情・やさしさにつつまれるまち	子どもたちが愛情にまもられて 育つまちづくり	子育て
		教育・遊び
	誰もが生きがいと安心を感じて 暮らすまちづくり	多世代交流
		社会参加
		防災・防犯・交通安全
命・いきいき 自然の恵みと共に生き、 力強い命の躍動・活力をはぐくむまち	地域風土と調和した生活・文化を 育てるまちづくり	地域福祉
		保健医療
		暮らし
		歴史
	美しい自然をまもり、 豊かな産業を創造するまちづくり	生涯学習
		生涯スポーツ
		自然
		環境
		農林水産業
		商工業
心・ふれあい 住民どうしの顔が見え、 人と人との心のふれあいが生まれるまち	地の利を活かし 交流を促進するまちづくり	観光振興
		地域交流
	住民・地域のやる気が活きる パートナーシップのまちづくり	人権啓発
		住民参画
		地域づくり
		行財政運営

(1) 評価手法

この「後期基本計画」に基づくまちづくり分野ごとの様々な施策について、各担当課において評価を行いました。

各担当課で行った施策単位での5段階（A～E）評価結果に基づき、その点数化によって分野単位の平均値を算出しています。

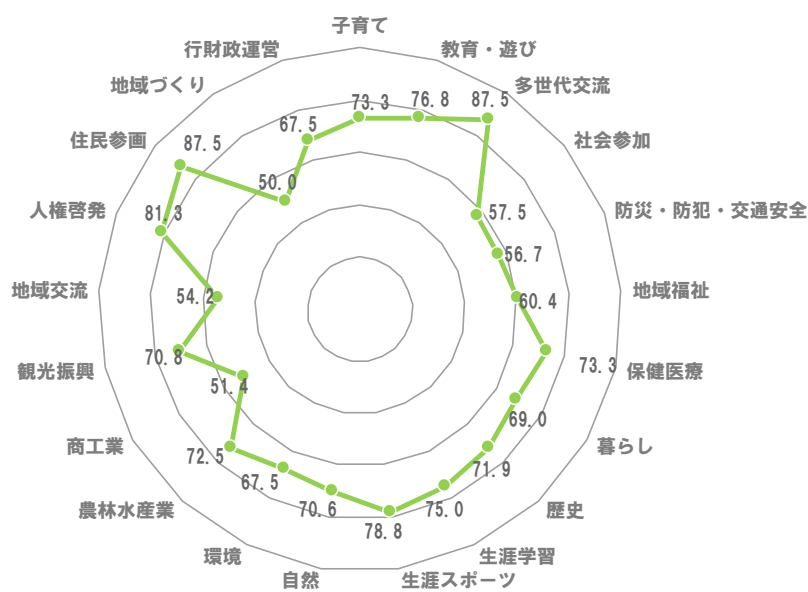
評価	進捗状況	点数化
A	計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている	100 点
B	ある程度の成果を得ている	75 点
C	半分程度の成果しか得ていない	50 点
D	あまり成果を得ていない	25 点
E	まったく取り組んでいない	0 点

(2) 評価結果

[分野単位]

「後期基本計画」の21のまちづくり分野別の進捗評価についてみると、“多世代交流”“人権啓発”“住民参画”の3分野については80点以上となっています。一方で“社会参加”“防災・防犯・交通安全”“商工業”“地域交流”“地域づくり”の5分野については60点未満と低い状況です。

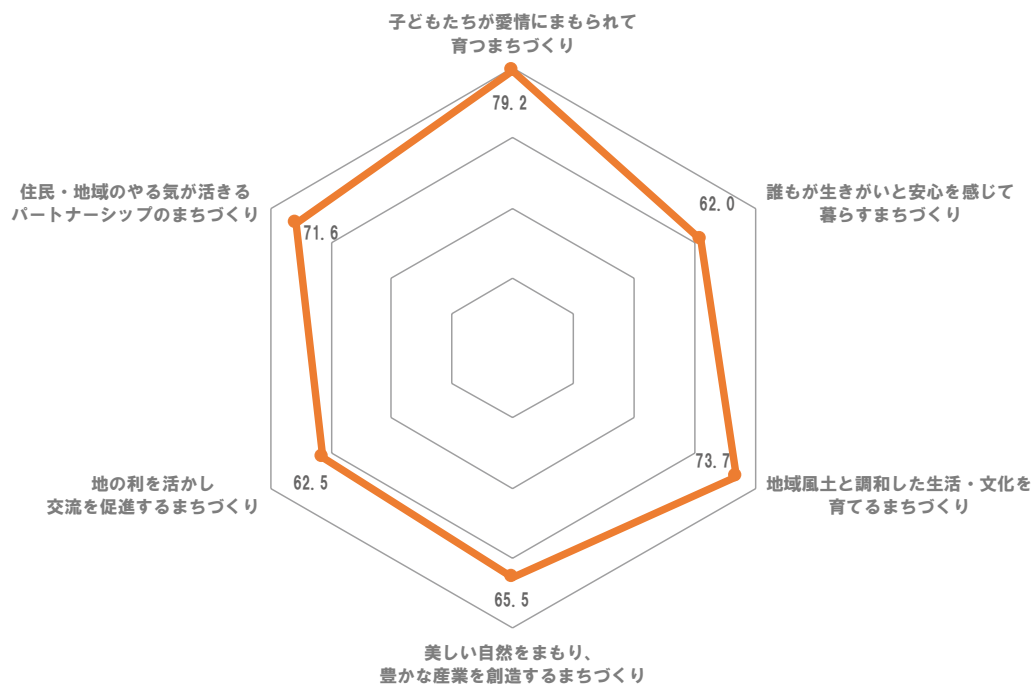
進捗評価（分野単位）



[まちづくりの柱単位]

21 のまちづくり分野を6つに集約したまちづくりの柱単位の進捗評価については、“子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり”が79.2点で最も取り組み成果を上げている一方で、“誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり”は62.0点、“地の利を活かし交流を促進するまちづくり”は62.5点と評価が低い状況です。

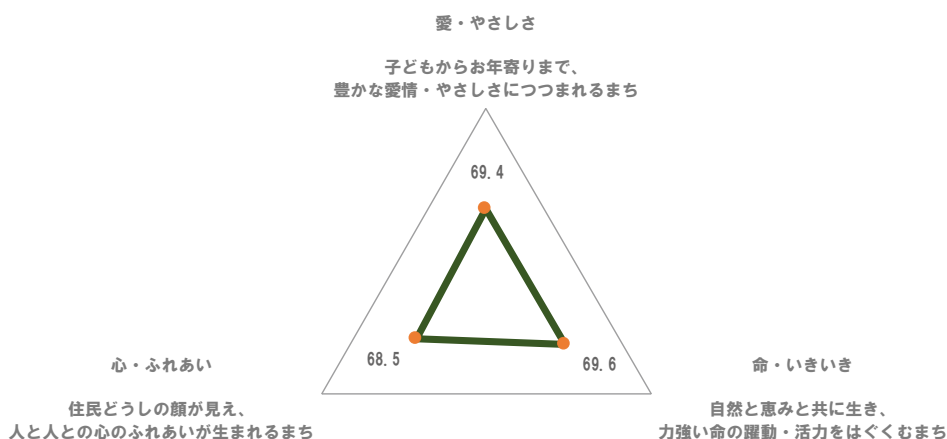
進捗評価（まちづくりの柱単位）



[まちづくりの目標単位]

6つのまちづくりの柱を3つに集約したまちづくりの目標単位の進捗評価については、いずれの目標も69点前後の評価となっています。

進捗評価（まちづくりの目標単位）



2 住民意識調査からみた住民ニーズ・意向等

「第2次神河町長期総合計画」の策定に当たり、町民の皆様の考えを把握するとともに、計画に反映するための住民意識調査として、次の2種類のアンケート調査を実施しました。

調査名	対象者	配布数	回収数	回収率
町民アンケート	神河町に在住する16歳以上の方	2,000 票 (無作為抽出)	804 票	40.2%
中学生アンケート	神河町に住んでいる中学生	297 票 (全数)	285 票	96.0%

※町民アンケート：郵送による配布回収（2018年8月実施）

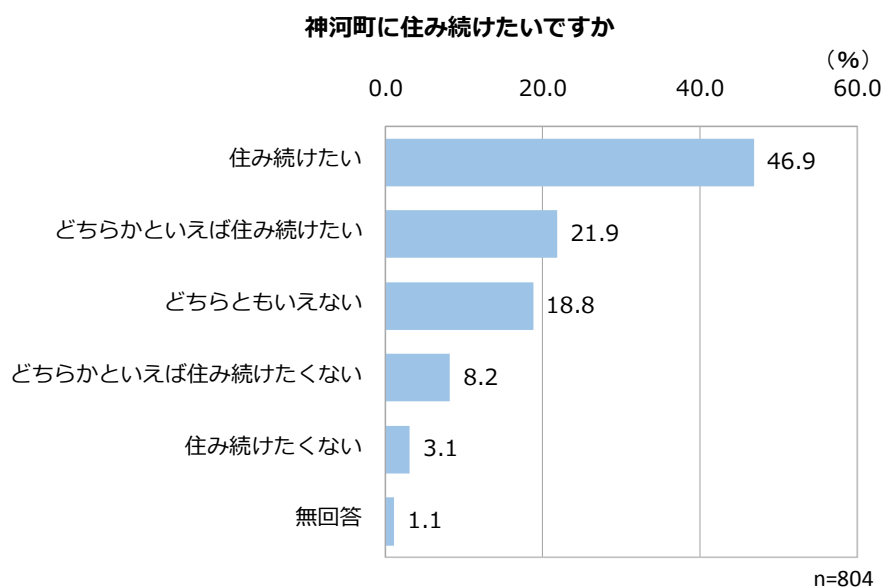
※中学生アンケート：神河中学校を通じて配布回収（2018年7月実施）

- ◇設問タイトル右に表記した「SA」は単数回答、「MA」は複数回答を示しています。
- ◇各設問のカテゴリー（選択肢）等について、表現を短縮・簡略化している場合があります。
- ◇集計結果のグラフのnの値は、当該設問の回答対象者数を示しています。
- ◇集計結果のグラフ・表における“無回答”には、当該設問への無回答の他、回答規則違反（例えば、SAの設問における複数回答など）の件数（票数）が含まれます。
- ◇集計結果のグラフにおける比率（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出・表示しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

（1）町民アンケート結果から

① 神河町への定住意向（SA）

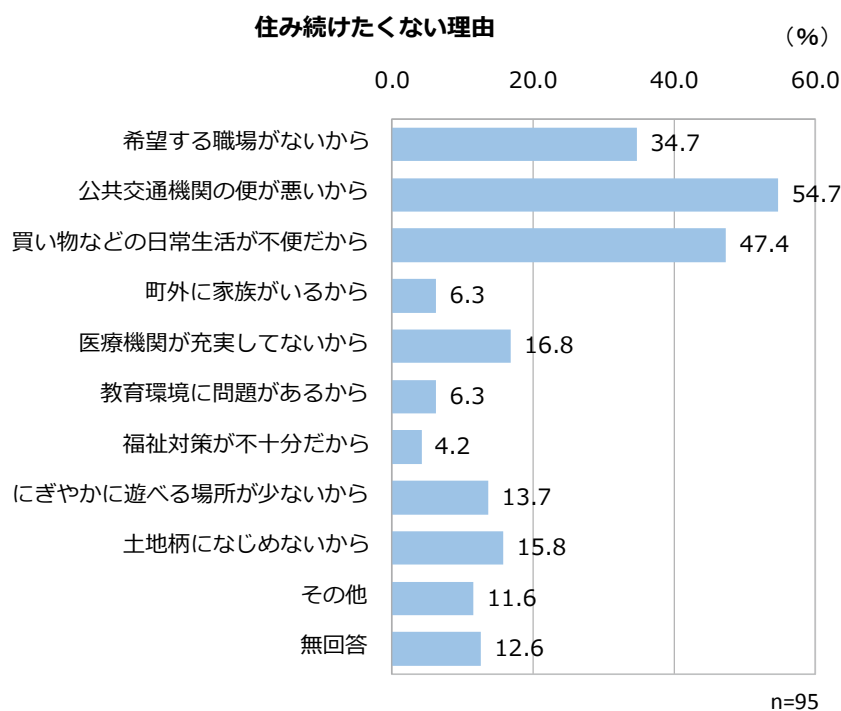
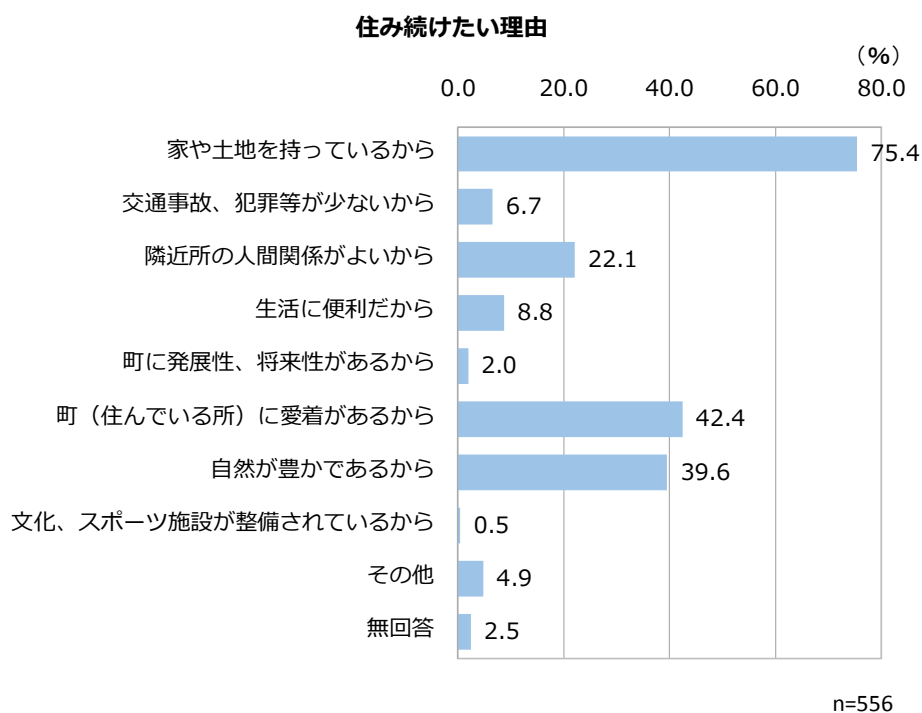
○今後も神河町に「住み続けたい」が46.9%、「どちらかといえば住み続けたい」21.9%で、これらを合わせた68.8%が神河町への定住意向を持っている状況です。



② 住み続けたい理由・住み続けたくない理由（MA）

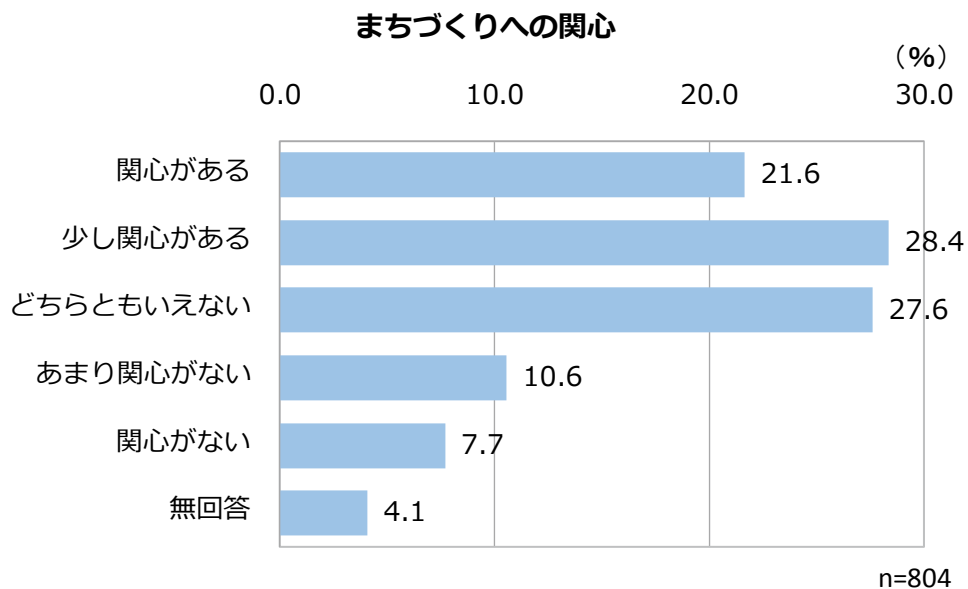
○住み続けたい理由としては、「家や土地を持っているから」が 75.4%で最も多く、次いで「町（住んでいる所）に愛着があるから」42.4%、「自然が豊かであるから」39.6%となっています。

○一方、住み続けたくない理由としては、「公共交通機関の便が悪いから」が 54.7%で最も多く、次いで「買い物などの日常生活が不便だから」47.4%、「希望する職場がないから」34.7%となっています。



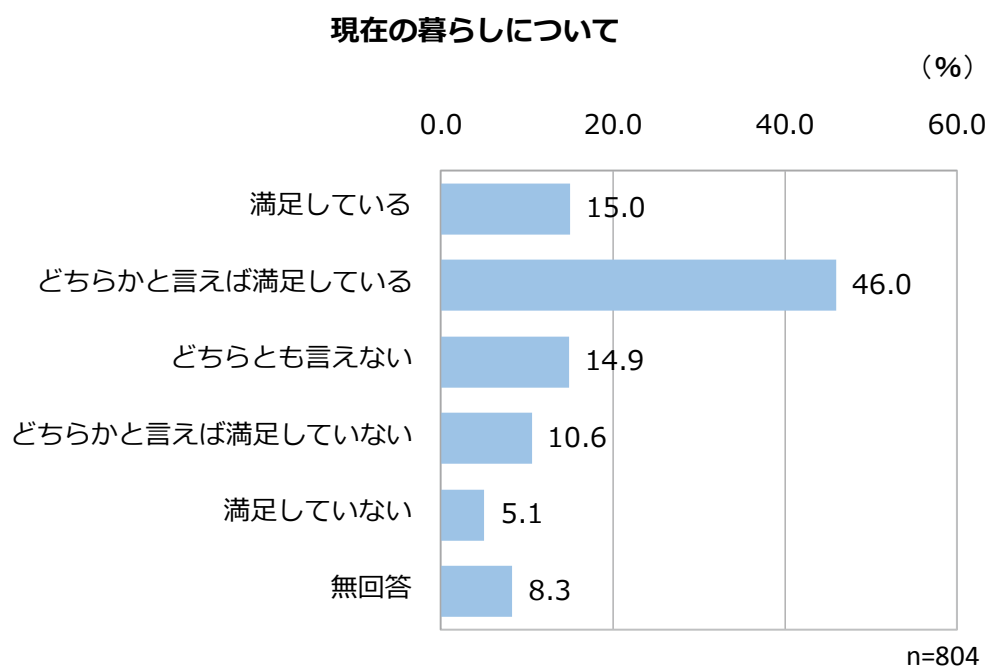
③ まちづくりへの関心（SA）

○まちづくりについて「関心がある」21.6%と「少し関心がある」28.4%を合わせた50.0%がまちづくりに関心があるのに対し、「関心がない」7.7%と「あまり関心がない」10.6%を合わせた18.3%がまちづくりに関心がない状況です。



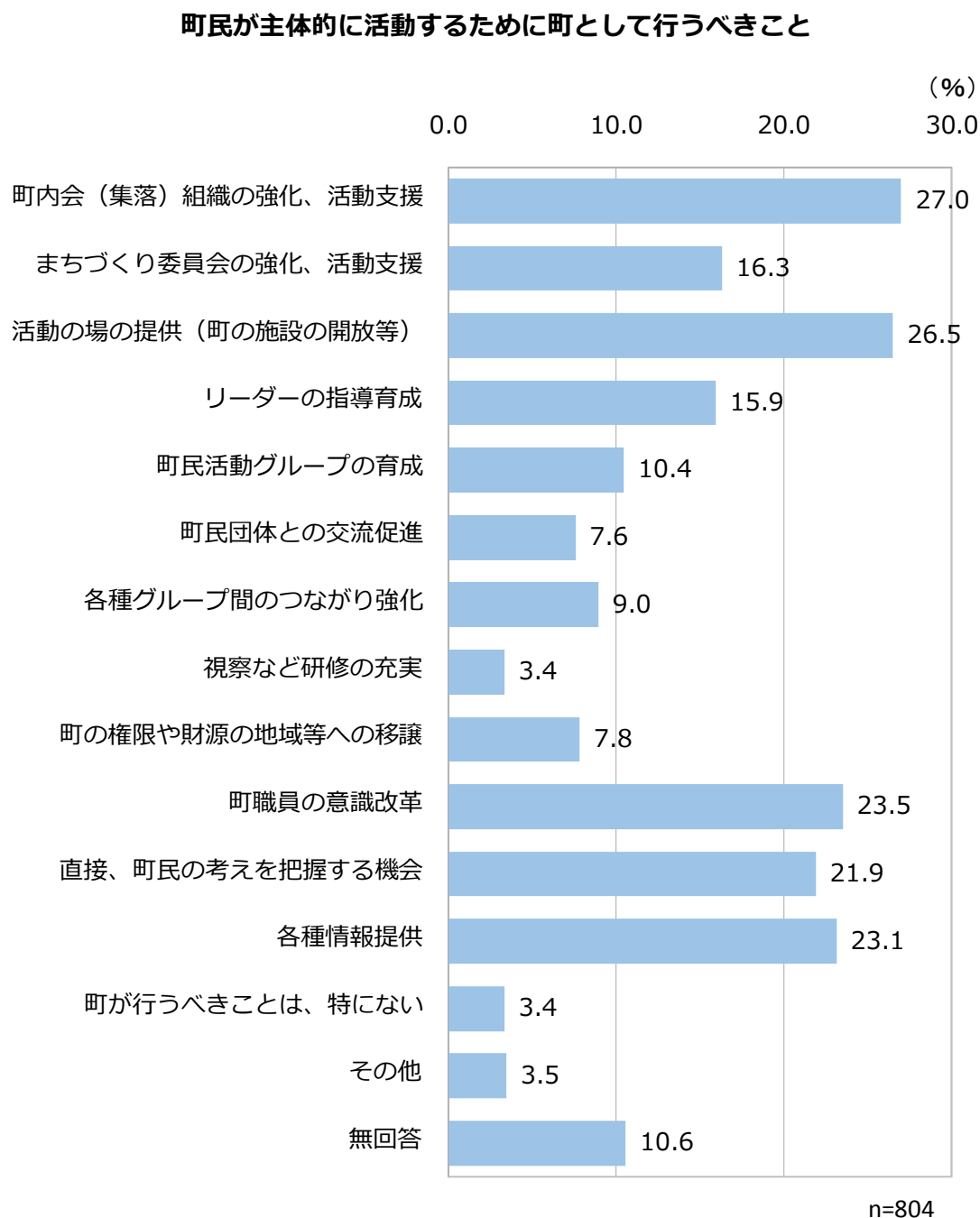
④ 現在の暮らしの満足度（SA）

○現在の暮らしについては、「どちらかと言えば満足している」が46.0%で最も多く、これに「満足している」15.0%を合わせると61.0%が現在の暮らしに満足している状況です。



⑤ 町民が主体的に活動するために町として行うべきこと（MA）

○町民が主体的に活動するために町として行うべきこととしては、「町内会（集落）組織の強化、活動支援」が最も多く 27.0%、次いで「活動の場の提供（町の施設の開放等）」26.5% などとなっています。

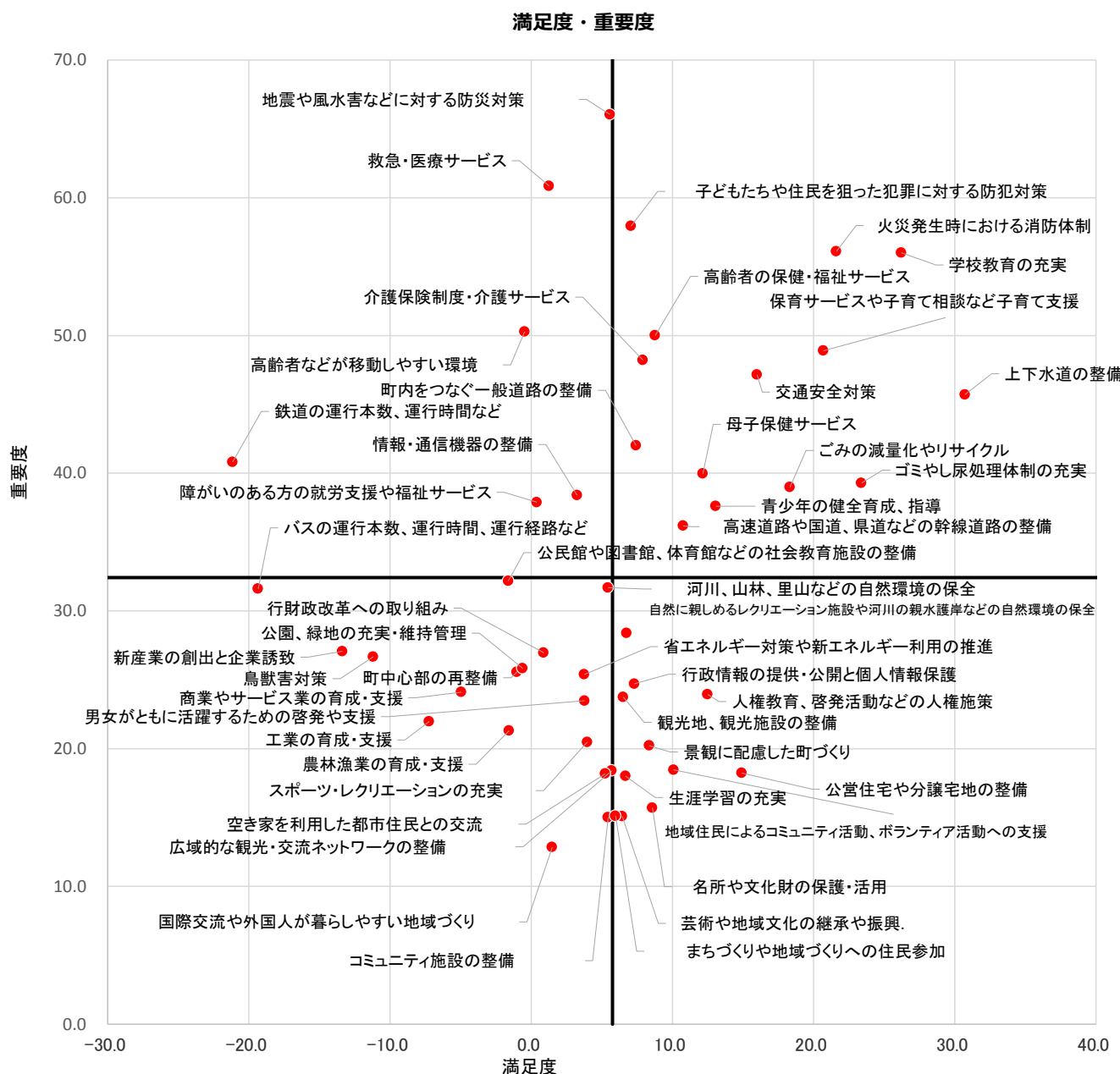


⑥ 町の施策に対する満足度と今後の重要度（SA）

※施策に対する満足度・重要度それぞれの5段階評価を点数化（-100～100）・平均しています。

○満足度（横軸）が最も高いのは「上下水道の整備」、最も低いのは「鉄道の運行本数、運行時間など」となっています。

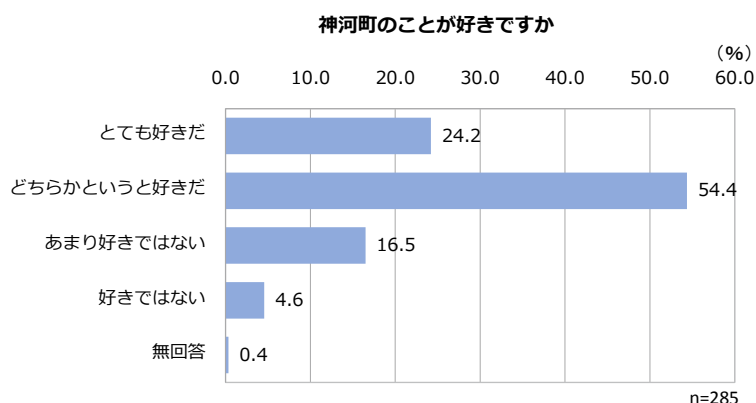
○重要度（縦軸）が最も高いのは「地震や風水害などに対する防災対策」、最も低いのは「国際交流や外国人が暮らしやすい地域づくり」となっています。



(2) 中学生アンケート結果から

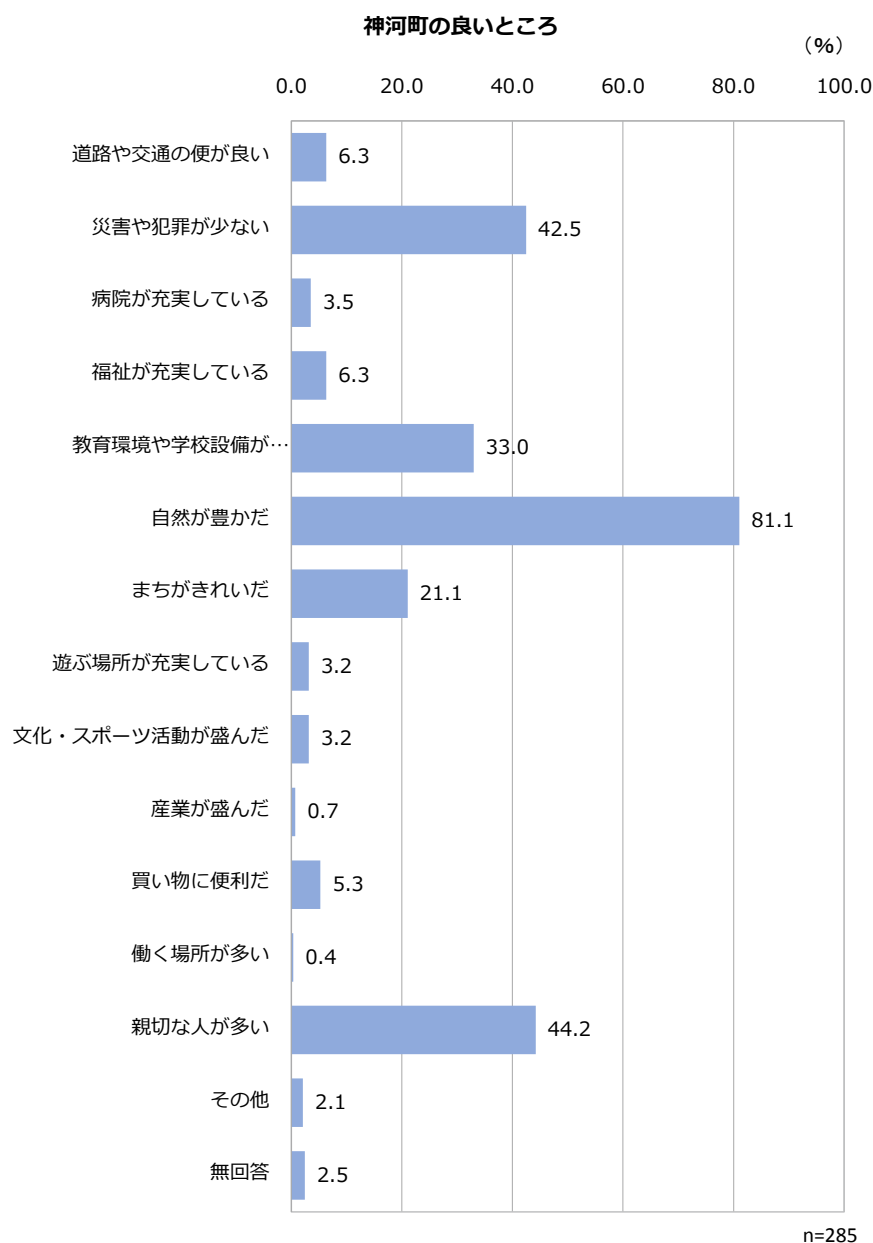
① 神河町が好きか (SA)

○神河町について「どちらかという人喜欢だ」が54.4%で最も多く、これに「とても好きだ」24.2%を合わせると、78.6%が神河町のことを好きと感じています。



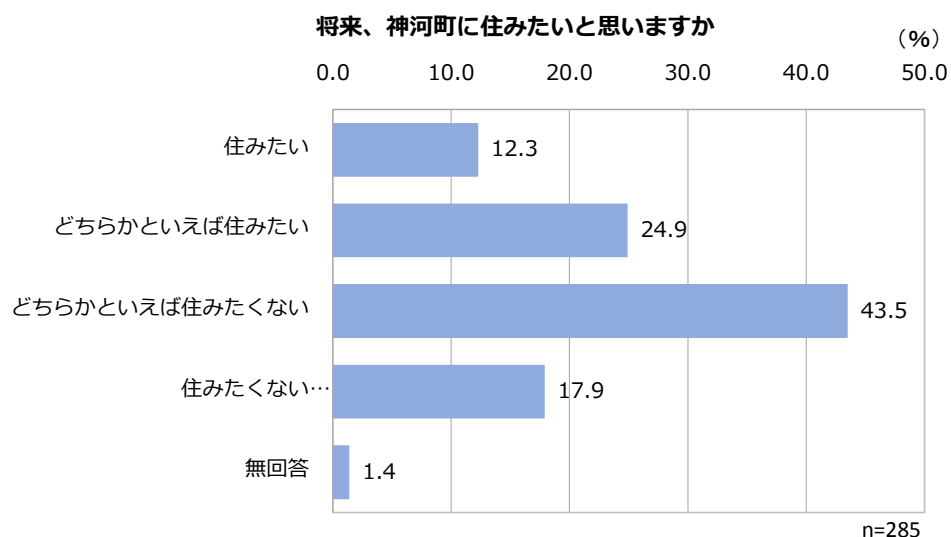
② 神河町の良いところ (MA)

○神河町の良いところとしては、「自然が豊かだ」が81.1%で最も多く、次いで「親切な人が多い」44.2%、「災害や犯罪が少ない」42.5%となっています。



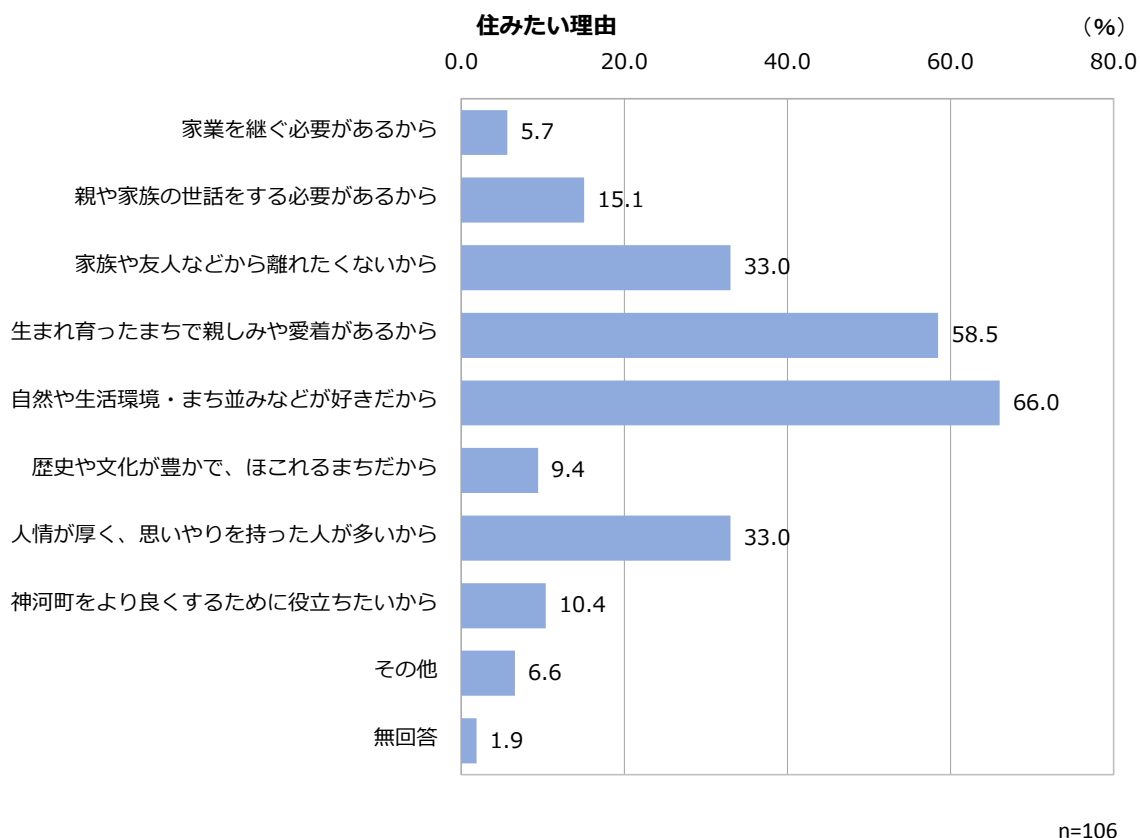
③ 神河町への定住意向（SA）

○定住意向については、「住みたい」12.3%、「どちらかといえば住みたい」24.9%を合わせた37.2%が神河町に住みたいと考えているのに対し、「どちらかといえば住みたくない」43.5%、「住みたくない（できれば引っ越したい）」17.9%を合わせた61.4%が神河町には住みたくないと考えています。

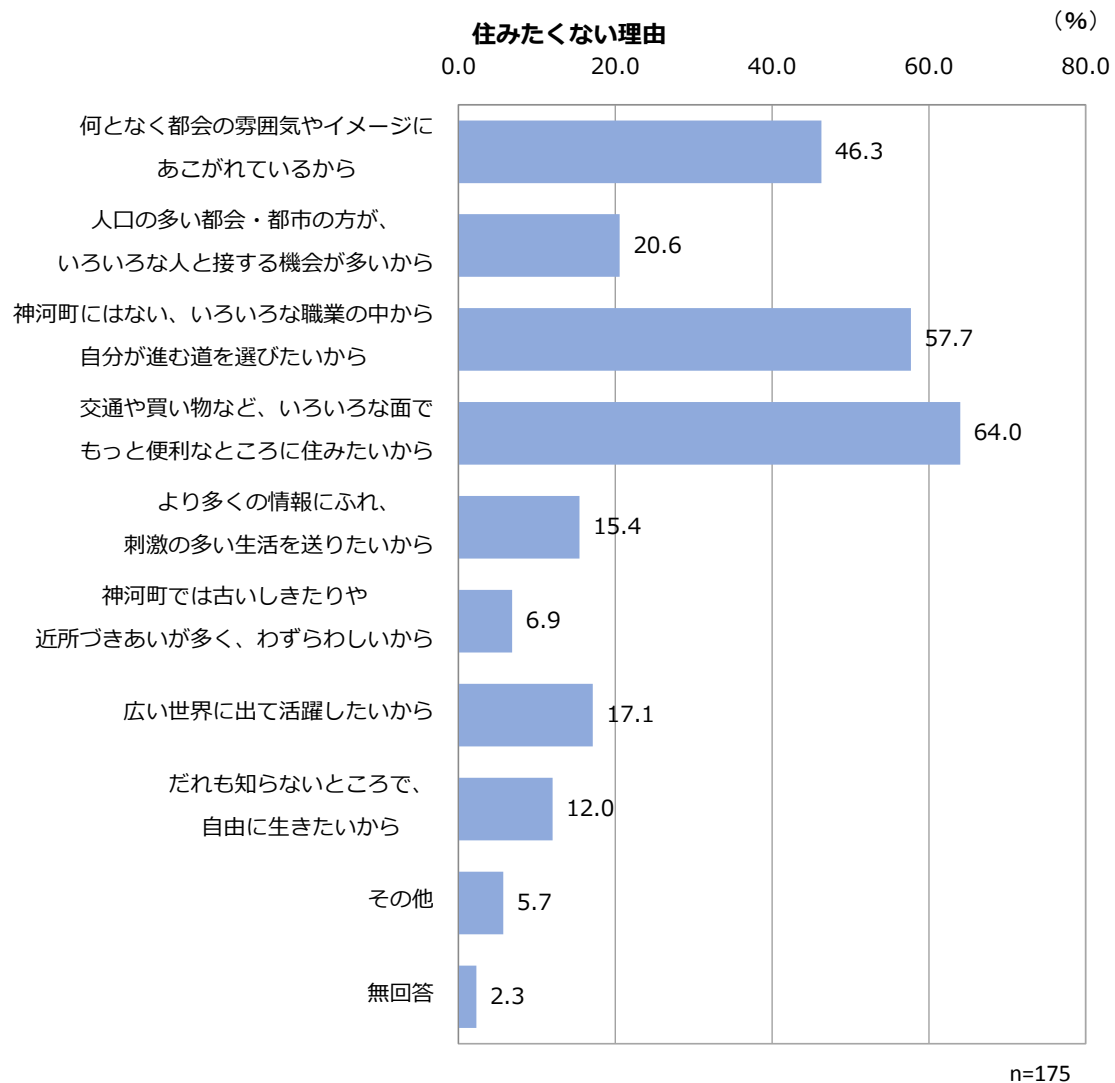


④ 住みたい理由・住みたくない理由（MA）

○住みたい理由としては、「自然や生活環境・まち並みなどが好きだから」が66.0%で最も多く、次いで「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」58.5%となっています。

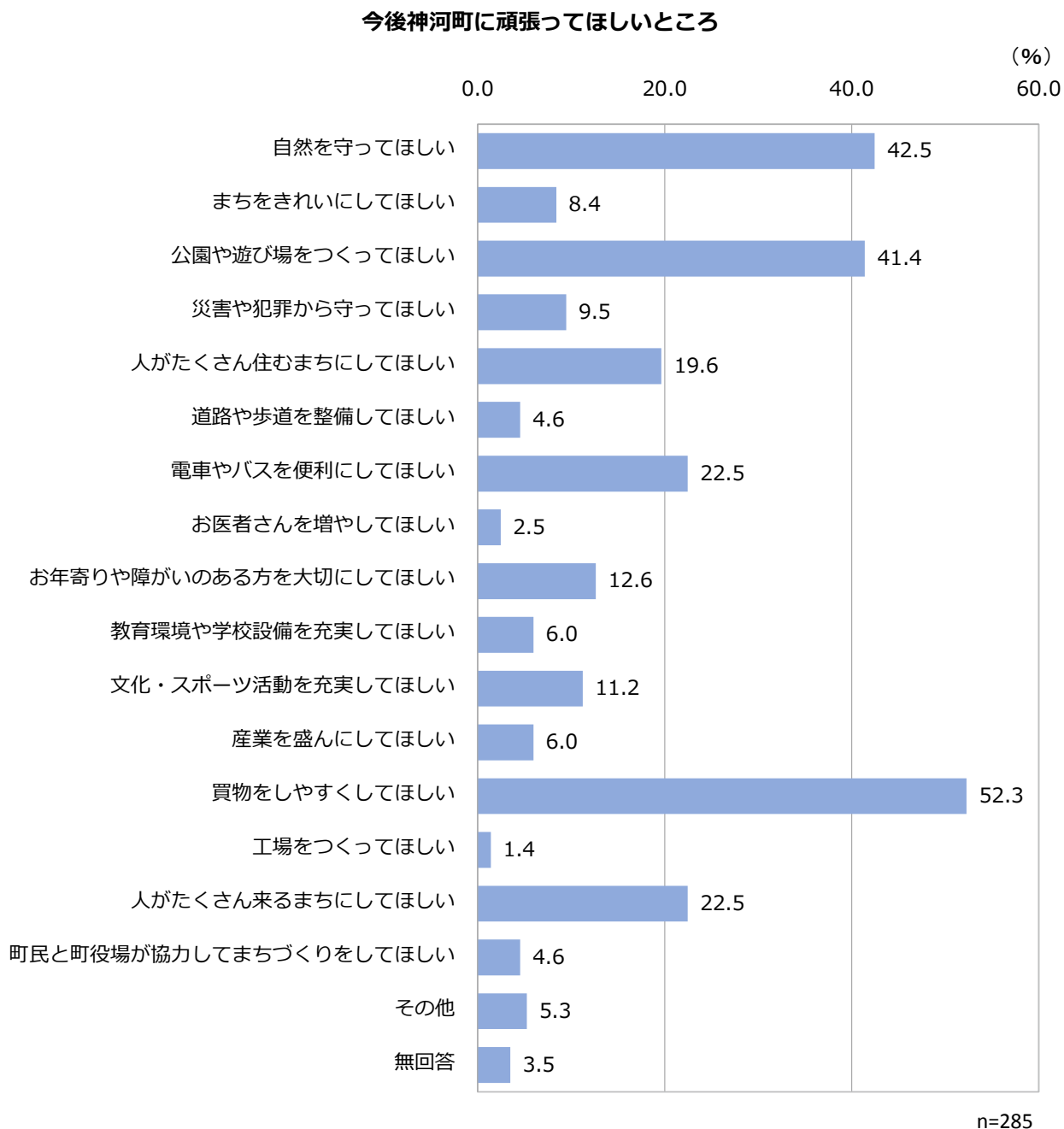


○住みたくない理由としては、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が64.0%で最も多く、次いで「神河町にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」57.7%となっています。



⑤ 神河町に頑張してほしいところ（MA）

○町に頑張してほしいところとしては、「買物をしやすくしてほしい」が 52.3%で最も多く、次いで「自然を守ってほしい」42.5%、「公園や遊び場をつくってほしい」41.4%となっています。



3 集落別町長懇談会による意見

町では、集落別町長懇談会を町内 40 箇所で開催し、計 1,117 人のご参加をいただきました（2018 年 5 月 14 日～8 月 2 日）。

集落別町長懇談会では、住民自治・住民協働の観点から“あなたがしてほしいサービスは何ですか”“あなたができるサービスは何ですか”について伺っており、いただいた主なご意見を分野別に整理すると次のとおりです。

〈あなたがしてほしいサービス 214 票、あなたができるサービス 167 票〉

分 野	◇あなたがしてほしいサービス ◆あなたができるサービス
子育て	◇子どもが遊べる場所 ◇気軽に参加できるサークルやイベント等 ◇高度不妊治療の補助だけではなく、不妊検査及び治療に対して補助 ◆子どもの見守り ◆地域行事を通じた子どもたちの育成 ◆登下校の児童・生徒への声かけ（安全面、あいさつの励行） ◆子育て支援、教育のお手伝いなど
教育	◇学校間の交流 ◇高校・大学学費補助 ◇大学の誘致 ◆子ども（小学生）の英語教育手伝い ◆趣味を活かして食育・給食の手伝い ◆子どもの学習指導
生涯学習・スポーツ	◇図書館 ◇古くなってきた体育館の建替えなどの整備 ◇公民館利用の文化団体の会場利用費の無料化による文化活動の推進 ◆座禅体験・法話 ◆スポーツ指導
歴史・文化	◆子どもたちへの昔の遊びの伝承 ◆子どもと保護者合同のひょうたん加工教室 ◆スキー文化の伝達
地域福祉	◇病院と連携した健康・文化・福祉事業の展開 ◇福祉サービスの充実 ◇近所への声かけ ◆社協の弁当配達 ◆傾聴ボランティア、朗読ボランティア ◆近所の見守り、話しかけ

分 野	◇あなたがしてほしいサービス ◆あなたができるサービス
高齢者福祉	◇介護サービスの充実 ◇高齢者世帯、一人住まいの方が地域活動への参画や自宅保全ができなくなった際に入居できる集合団地 ◇高齢になっても安心して住み続けることができる町 ◆ミニデイ等でのボランティア ◆一人暮らしの老人に対する話し相手 ◆ご近所での体力づくり・認知症予防・認知症家族への支援、見守り
障がい者福祉	◆身体に障がいをもっている方へのサポート
健康・医療	◇公立神崎総合病院の改築・新築 ◇医療スタッフの充実 ◇足の悪い方への病院限定の送迎サービス ◆在宅看取りのお手伝い ◆看護師として病院や訪問、学校などのお手伝い
自然環境・地域景観	◇自然とのふれあいの場所 ◇町道・県道の道端やのり面の草刈り、側溝の溝掃除 ◆美しい景観づくり ◆空き家や近所の草刈り等 ◆道路沿いの花苗の管理
生活環境	◇害獣対策 ◇上下水道料金の値下げ ◇危険住宅の安全対策 ◆道路周囲のゴミ拾い ◆樹木の剪定等の役務の提供
地域情報基盤	◇スマホによる役場との交信（双方向） ◇パソコンによる申請用紙類のプリントアウト並びに送信 ◇無線放送内容の町ウェブサイト等への掲載
防災	◇危険箇所対策 ◇防災インフラの整備 ◇河川の堤防の早期着工 ◆災害復旧・防災対策への助言
防犯・交通安全	◇高齢者の安全、安否確認 ◇道路の交通安全対策 ◇通学路歩道の安全対策
土地利用	◇公園の整備 ◇財産区の土地等の有効活用 ◆土地・地盤・土木構造物他の問題、解決案の提言

分 野	◇あなたがしてほしいサービス ◆あなたができるサービス
道路・交通	◇道路の整備 ◇免許証の返納者への対応 ◇デマンド小型バスの運営 ◆安全運転 ◆車での送迎（病院、買物等）
交流	◇婚活支援 ◇外国人受入れによるインターナショナルな町づくり ◇小学校跡地を活用した誰でも利用できる交流の場の整備 ◆お祭り、イベントへの参加 ◆町民の方や来訪者との交流 ◆人と人との和を大事にし、コミュニケーションを取りながら交流を深めていきたい ◆ひょうたんとホラ貝を使った地域の元気発信 ◆ヒルクライム等、沿道での声援（応援）
定住促進	◇若い人が町外に出なくても町内で仕事ができるような企業誘致 ◇子どもが都会に出ても帰ってこられる神河町に ◇賃貸家賃の補助 ◆町外へ出かけた際に、神河町の住み良さをアピール
農林水産業	◇農作物の地産地消の推進 ◇持続可能な農林業政策、再生可能な農林業政策 ◇山林を活かした政策 ◆農作業・土木工事・草刈り ◆地産地消 ◆休耕田の管理（3反くらいまで）
商工業	◇地域の小さなお店と町中心地の統合施設 ◇食料品の宅配サービスや移動スーパー ◇町内事業者への支援
観光	◇スキー場の夏季シーズン活用（芝スキー等） ◇道の駅の活性化 ◇ホワイトピークの町民利用の支援・促進 ◆地域のタカラを掘り起こしたい ◆観光施設等の案内・紹介 ◆町外に対する観光特派員 ◆広東省政府とパイプがあるインバウンド ◆道の駅でのボランティア ◆里山等の登山道、山道の草刈り整備等
人権	◇人権の日とは別に「いじめゼロの日」の制定

分 野	◇あなたがしてほしいサービス ◆あなたができるサービス
住民参画	◇町民の意見をぜひ吸いあげる場の設置 ◇集落別懇談会のような身近な要望意見が言える会 ◆ボランティアで何事にも参加する ◆自分にあたえられた役は十分にやりこなす ◆行事への参加
コミュニティ	◇神崎エリアの公民館 体育センターの建替え整備 ◇年齢を問わずだれもが参加できる集落の行事 ◇地区内の取り組み事業に関する支援 ◆地域活動全体に協力 ◆ミニデイ等の地域コミュニティづくり ◆近隣の人への声かけと助けあい
行財政	◇休日における一部平日業務 ◇支所でしかできない手続きがあるが、本庁ではすべての手続きができる体制整備 ◇町情報の速やかな提供（情報の共有） ◆神河町内の施設案内 ◆町ホームページで町長スピーチの英訳補助 ◆サービスを広めるサービス



4 ワークショップによる神河町の強み・弱み

「第2次神河町長期総合計画審議会」に設置された小委員会（第1小委員会・第2小委員会）では、町職員により構成される職員プロジェクトチームとの合同によるワークショップを第1小委員会・第2小委員会別にそれぞれ3回開催（2018年7～10月）し、町の強み・弱み、理想のまちとその実現に向けて検討しました。

ここでは、強み・弱みについての検討結果について整理し、その概要を示します。

（1）神河町の強み

恵まれた自然環境	人のよさ
○自然が豊か（川の水がきれい、いろいろな虫がいる） ○自然環境をまだまだ活用できる ○豊富な山林があるため、エネルギー資源を自給できる ○自然の中で遊ぶところがたくさんある（ヨーデルの森他）	○人のつながりがある ○町民の神河町への愛着度が高い ○いい人が多い ○人情（人との絆）がある ○コミュニティがしっかりしている ○移住してきた人を受け入れる雰囲気を持っている ○誇り・愛着 ○人が温かい ○地域力がある ○隣保単位での助け合いが昔から受け継がれている
立地がよい	都市へのアクセス
○但馬への入口 ○街へのアクセスの良さ ○姫路市を含め、神戸～西播磨地域へのベッドタウンとなりえる ○姫路（経済圏）に近い ○立地的に良好 ○山陽（瀬戸内）と但馬との中間地	○充実した交通網で姫路に30～40分で行ける ○交通アクセスとして播但線がある ○国道312号が通っている ○鉄道、有料道路があり、どこに行くにも便利 ○都市部へのアクセスが良い
高齢者が元気	地域行事
○元気な高齢者の知恵 ○高齢者の健康相談、健康づくり活動等、高齢者社会への細やかな対応	○地域行事への関心度の高さ ○地域行事の住民参加

住みやすい

- 町内コミュニティバス化（町内均一運賃で移動可）
- 産業施設がほぼ整備されている
- インフラが良く整備されている
- 夏が涼しい（現在のアウトドアブームに乗っかる等）
- スクールバス
- 駅中心、国道中心のまちづくり
- 災害が少ない
- 公立の総合病院がある
- 子育てが楽しい（子育てできる環境への取り組み）
- 災害が少ない
- 落ち着いた安全な地域

水が豊か

- 水がおいしい
- 豊富な水がある
- 水産資源（市川・犬見川・越知川・小田原川・猪篠川）

充実した子育て環境

- 子育て支援がきめ細やか
- 母子手帳交付からきめ細かい指導とつながりがある
- 教育が充実している
- 子育ての環境が良い

豊富な観光・歴史資源

- 観光資源
- 峰山・砥峰高原・越知川名水街道他、たくさんの観光スポットがある
- 峰山高原リゾートホワイトピーク・巨大クライミング（巨大ジャングルジム）・ヒルクライムといった新しい魅力づくりを進めていく積極性
- 豊かな歴史・文化
- 文化イベントが多い
- 都会にはない伝統行事がある
- 高原を活かしたフィルムコミッション

交流・定住・雇用環境

- 官民一体となった交流人口増加への取り組み
- 空き家に住み、農林業をしたいという方には良い
- 農林業の食
- バイオマス資源に興味を持つ若者が多いので、雇用を生み出すことができる
- 都会ではない、神河ならではの魅力がある（小学校の行事など）
- ケーブルTVの普及

その他の強み

- ひとつの町で頑張って総合病院をもっている
- 専門医や福祉関係の専門職が多い

（２）神河町の弱み

買物が不便

- 買い物等、暮らしの利便性が低い
- 店の種類が少ない
- 夜間営業の店が少ない

人間関係の希薄化

- 地域力の低下
- 地域のつながりが希薄化している

人口減少

- 人口減少
- 町外へ移り住む人が多い
- 町内での過疎化
- 人口密度が低く、人口一人当たりで維持すべき土地が広いので、安全・安心の維持が難しい

働く場・働き手がない

- 働く場所が少ない
- 働き手が少ない
- 若年層の働き手が見つからない
- 商工業の活性化がみられない
- 若者に魅力ある職場が少ない
- 都市部のような格好いいオフィスワークがない

しきたり・行事が多い

- しきたりや行事が多い
- 地域活動をする人が減っている
- 日役が多く休みがない
- 自治会活動、人間関係のわずらわしさがある（自分の時間がなくなる）

情報発信・アピール不足

- 文化に対する理解度が低い
- 自分たちの住む土地の歴史文化（良さ）を知らない
- 自然の良いところの発信がまいち
- 歴史を子どもに伝えられていない
- 自然の恵みを知ろうとしない

少子・高齢化

- 高齢化による老老介護
- 中学校が1つ
- 部活とか、少人数のため選択肢が少ない
- 消防団、PTA、子ども会、お寺やお宮の役、ボランティアなどで、若い人の負担が大きくなっている
- 子どもが少ない
- 若者の流出
- 若者の集まる場所がない

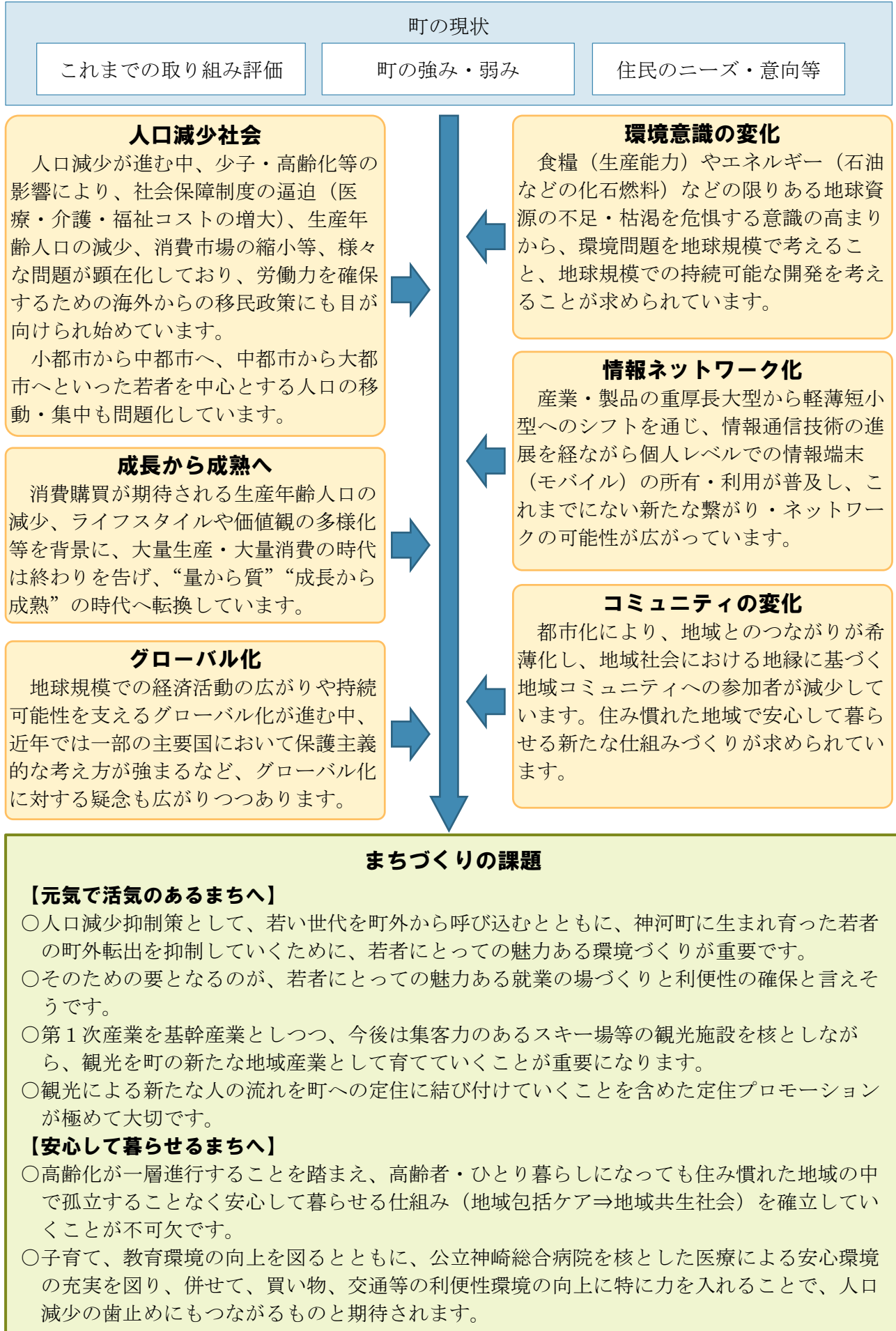
交通が不便

- 町内の交通の便が悪い
- 国道 312 号以外の沿線があまり充実していない
- スクールバス以外のバス利用者がほとんどいない
- 働く場所や学校などの日常活動の場所が遠い
- 車がないと不便
- 姫路で飲んで帰るとき、町内の交通手段がない

その他の弱み

- 神河を代表するシンボルが少ない
- 高度情報ネットワーク基盤の整備が遅れている
- 鳥獣害
- 独身の方が多い
- 出会いが少ない
- 未婚化・晩婚化が進行している
- 大きな図書館がない
- 空き家が多いのに、まだそれを活用できていない
- 公立神崎総合病院に産婦人科（分娩のみ）がなくなった
- 独居等の方の行き場所がない

5 これからのまちづくりの課題



第2次神河町長期総合計画

基本構想

第1章 神河町の将来像（まちづくりビジョン）

神河町では、2007年3月に「第1次神河町長期総合計画」を策定し、その「基本構想」において“ハートがふれあう住民自治のまち”をまちづくりの将来像として掲げ、これを踏まえたまちづくりを進めてきました。

本町の特徴的な町域の形状に着目したこの将来像については、「第1次神河町長期総合計画」策定以来、徐々に住民・地域に浸透してきているところであり、また、近年の人口減少や少子高齢化等、地域における社会環境等が変化する中で、住民自治の重要性は今後ますます高まっていくことが想定されるところです。

こうした状況を踏まえ、「第2次神河町長期総合計画」においても“ハートがふれあう住民自治のまち”を神河町の将来像（まちづくりビジョン）として継承し、その実現に向けた取り組みを進めていくこととします。

将来像（まちづくりビジョン）

ハートがふれあう住民自治のまち

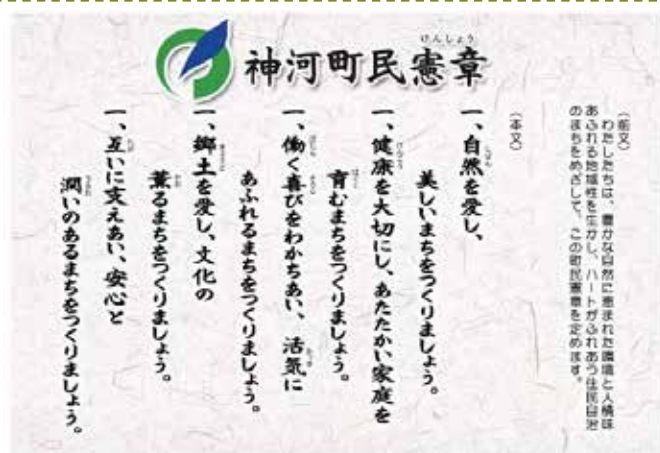
ハート（heart）には、“愛情”“やさしい心”という意味があります。住民の人情ややさしさをこれからも大切にし、町に暮らす人、町を行き交う人が安心・安全に過ごせるまちづくりを目指します。

ハート（heart）には、“元気”“興味”という意味があります。豊かな自然環境や資源を守りつつ、町の魅力を知ってもらい体感してもらえる仕組みづくりを推進し、賑わいのあるまちづくりを目指します。

ハート（heart）には、“熱意”という意味があります。町に暮らすすべての人が主体的にまちづくりへ関わる熱意と関心が不可欠であり、地域への愛情、郷土愛に基づく住民自治のまちづくりを目指します。



大好き！私たちの町 かみかわ



※2006年11月23日制定

第2章 ビジョン実現に向けた基本的な考え方

将来像（まちづくりビジョン）として掲げる“ハートがふれあう住民自治のまち”の実現に向けては、“ハート”と“住民自治”をキーワードとしながら、次図に示すように“ハートが安らぐまちづくり”“ハートが賑わうまちづくり”“ハートが繋がるまちづくり”を基本的な考え方として設定し、これに基づくまちづくりを目指します。

【第2次神河町長期総合計画】

ハートがふれあう住民自治のまち

ハートが^{やす}安らぐ まちづくり

- ◆ 神河町に暮らす様々な住民のニーズと状況に応じた地域の**安心力**を高め、誰もが住み慣れた地域で活躍できる神河ライフを実現する



ハートが^{にぎ}賑わう まちづくり

- ◆ 豊かな自然や資源等を活かしたまちづくりを行い、神河町の**魅力**を高め、定住・観光・交流・産業振興による町の賑わいを創出する



ハートが^{つな}繋がるまちづくり

- ◆ “ハートが安らぐまちづくり”と“ハートが賑わうまちづくり”を支え、推進していくために、郷土愛に基づく住民自治をより活性化するとともに、持続可能なまちづくりを進める



第3章 まちづくりの基本目標（6本柱）

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、今後のまちづくりについては次の6つの基本目標の実現に向けた取り組みを進めていくこととします。

～“ハートが安らぐまちづくり”の推進に向けて～

基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

- 少子化対策を講じるとともに、楽しく子育てができる環境づくりや子ども・子育てへの多様な支援に取り組みます。
- ふるさと神河への郷土愛を育む夢とともに、神河町の次世代を担う人材の育成に努めます。
- 生涯を通じた学びやスポーツ活動を推進するとともに、芸術・文化に触れる機会の拡大に取り組みます。
- 郷土の歴史・伝統に対する住民の関心の醸成を図るとともに、歴史資源・遺産等の情報発信に取り組みます。

基本目標2 安心して暮らせる環境をつくる

- 誰もが安心して暮らせるように地域福祉を推進します。
- 高齢介護の仕組みとして介護保険事業を推進するとともに、高齢者が社会参加できる仕組みづくりや障がい者施策に取り組みます。
- 住民の食育、健康づくりや疾病予防を推進するとともに、公立神崎総合病院を中心とする医療体制の充実を図ります。

基本目標3 美しく安全なまちを築く

- 豊かな自然環境の保全に努めるとともに、美しい地域景観の形成に取り組みます。
- 上下水道の再整備（老朽化等による機能強化）を進めるとともに、地球環境への負荷軽減やゴミの減量化に取り組みます。
- IT等の地域情報環境の向上に取り組みます。
- 災害に強いまちづくり、森づくりを進めるとともに、地域における防災体制の強化に取り組みます。
- 防犯や交通安全などの地域の安全確保に取り組みます。

～ “ハートが賑わうまちづくり” の推進に向けて～

基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する

- 住環境の整備を進め、住み続けられるまちづくりに努めます。
- 地籍調査を推進しながら、魅力的な土地利用の推進を図ります。
- バス・鉄道等の地域公共交通の向上を図るとともに、道路網の整備・維持管理に取り組みます。
- 地域における交流を促進するとともに、町内外を通じた広域的な交流の拡大に取り組みます。
- 町外からの移住促進を図るとともに、移住者等の就労機会の拡大に取り組みます。
- 町で生まれ育った人が帰ってきやすい、戻りたくなるまちづくりを進めます。

基本目標 5 魅力と活力の産業を育てる

- 町の基幹産業である農林水産業の振興を図るとともに、地域資源を活かした新たな地域産業の創出に取り組みます。
- 住民の日常生活を支える商工業の振興を図るとともに、企業誘致や新規創業支援に取り組みます。
- 峰山高原スキー場や日本遺産である銀の馬車道を新たな資源に観光の振興を図るとともに、観光情報の発信・ネットワーク化に取り組みます。

～ “ハートが繋がるまちづくり” の推進に向けて～

基本目標 6 安定した持続可能なまちを実現する

- 「町民憲章」（2006 年 11 月 23 日制定）にある「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指します。
- 「人権尊重のまち宣言」（2006 年 11 月 23 日制定）を遵守し、人権意識の啓発・向上や男女共同参画、まちづくりへの住民参画の推進に取り組みます。
- 住み慣れた地域のコミュニティを中心とする身近な地域づくりに取り組みます。
- 住民と町職員が一体となり、持続的・安定的な地域運営を推進します。
- 公共施設等総合管理計画や行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

第4章 まちづくりの施策体系

神河町の将来像（まちづくりビジョン）、基本的な考え方、さらには基本目標（6本柱）について、これからのまちづくりの施策体系として示すと次のとおりです。

将来像 (ビジョン)	基本的な考え方	基本目標（6本柱）	まちづくり分野
ハートがふれあう住民自治のまち	ハートが安らぐ まちづくり	郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる	子育て 教育 生涯学習・スポーツ 歴史・文化
		安心して暮らせる環境をつくる	地域福祉 高齢者福祉・介護 障がい者福祉 健康・医療
		美しく安全なまちを築く	自然環境・地域景観 生活環境 地域情報基盤 防災 防犯・交通安全
	ハートが賑わう まちづくり	人が行き交い、出会うまちを創造する	土地利用 道路・交通 交流 定住促進
		魅力と活力の産業を育てる	農林水産業 商工業 観光
	ハートが繋がる まちづくり	安定した持続可能なまちを実現する	人権 住民参画 コミュニティ
			行財政

第5章 将来フレーム

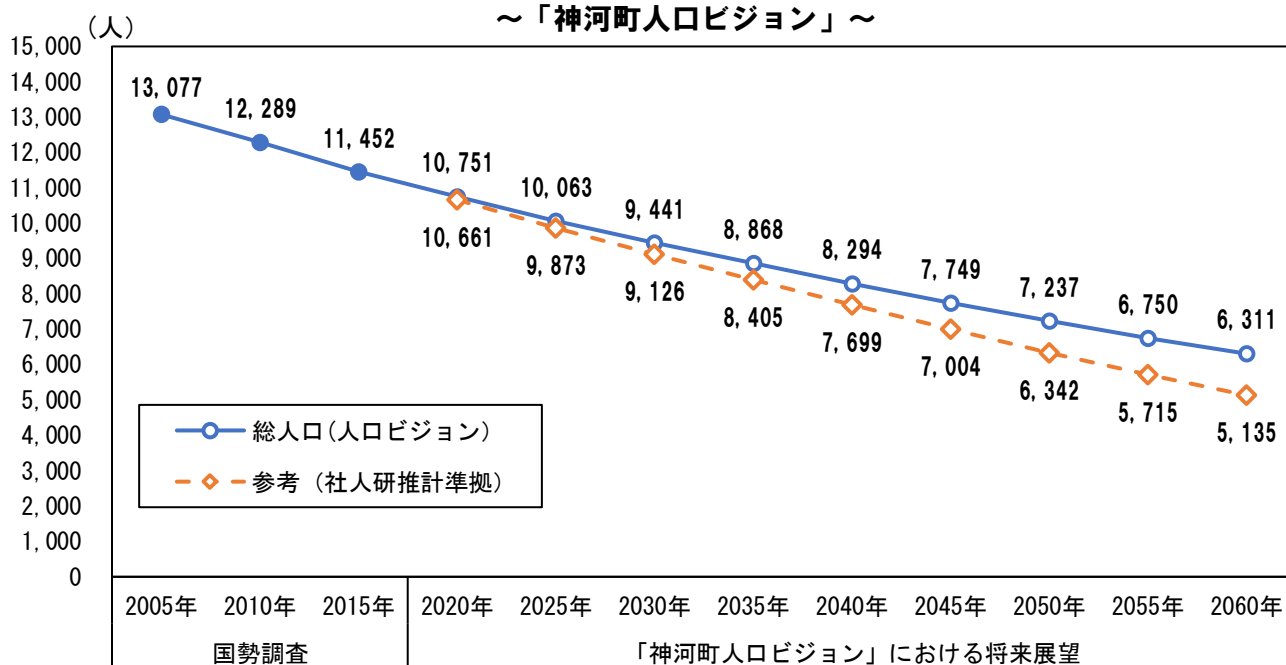
1 「神河町将来ビジョン」と「神河町地域創生総合戦略」

(1) 「神河町将来ビジョン」による将来人口

神河町では、2015年度に「神河町人口ビジョン」を策定し、神河町における2060年までの将来人口の展望を掲げています。

これによれば、少子化対策や定住促進策を講じることにより、将来的な人口減少傾向を抑制し、2060年において6,311人程度の人口を確保することが展望されています。

神河町の将来人口
～「神河町人口ビジョン」～



(単位：人)

将来人口	国勢調査			神河町人口ビジョンにおける将来展望								
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	13,077	12,289	11,452	10,751	10,063	9,441	8,868	8,294	7,749	7,237	6,750	6,311
年少人口(0～14歳)	14.4%	13.1%	11.6%	11.4%	11.3%	11.5%	12.0%	12.8%	13.5%	13.7%	13.7%	13.7%
生産年齢人口(15～64歳)	58.6%	56.3%	54.3%	52.4%	51.5%	50.2%	49.4%	48.4%	48.3%	49.2%	50.2%	50.5%
老年人口(65歳以上)	27.1%	30.6%	34.1%	36.3%	37.2%	38.3%	38.6%	38.8%	38.2%	37.1%	36.2%	35.9%
参考：社人研推計準拠	—	—	—	10,661	9,873	9,126	8,405	7,699	7,004	6,342	5,715	5,135

※社人研推計準拠は、国勢調査(2010年)結果までを用いた国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づく。

社人研とは、国立社会保障・人口問題研究所の略で、厚生労働省の政策研究機関として、我が国の人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。

(2)「神河町地域創生総合戦略」による取り組み

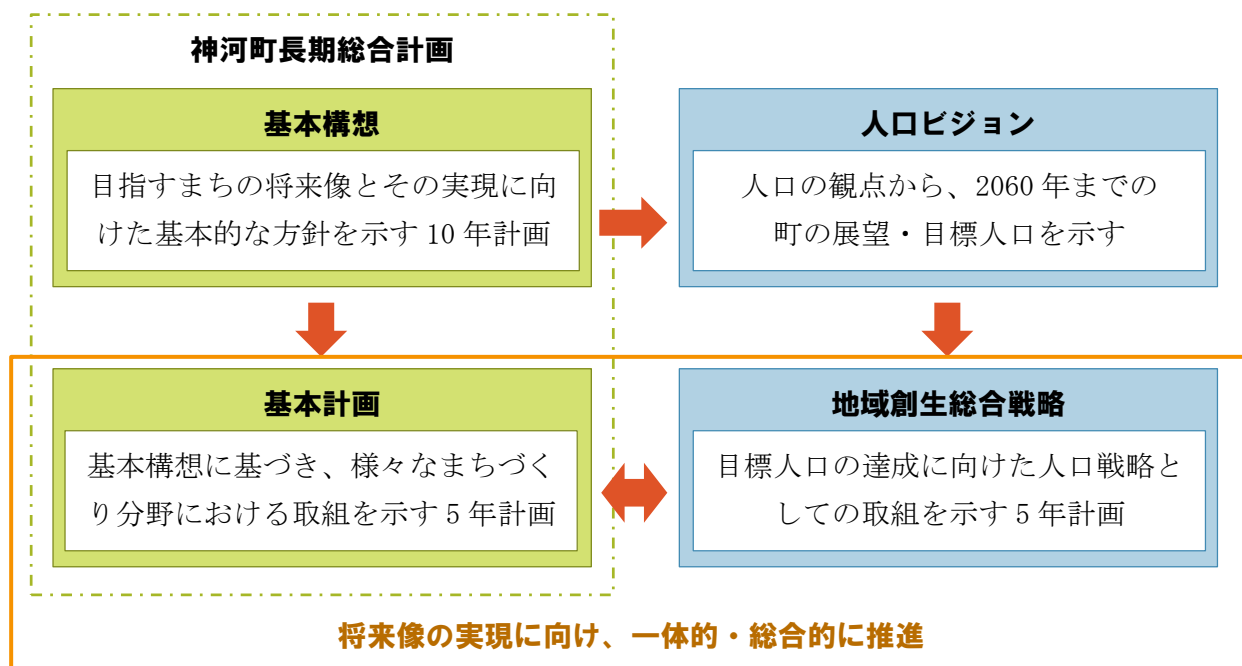
「神河町人口ビジョン」による将来展望の実現を図るため、2015～2019 年度の 5 年間の取り組みについて定めた「神河町地域創生総合戦略」を策定しています。

「神河町地域創生総合戦略」に基づく取り組みの概要は次のとおりとなっています。

基本目標	基本施策
豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する ●町内新規就業者数 0 人（2014 年）⇒200 人（2019 年度） ※2017 年度実績：92 人	◇企業誘致等の推進 ・企業誘致に向けた企業情報の収集等 ◇新規創業による新産業の創造 ・新規創業に向けた支援策の充実、情報発信等 ◇農林業・地場産業・6 次産業化の育成支援と地域ブランドの創出、町内消費の拡大 ・環境保全型農業従事者への支援 ◇魅力ある観光地づくりと情報発信 ・観光客に対する情報発信等
地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげる ●人口の社会増減の均衡 転出超過数▼96 人（2014 年） ⇒0 人（2019 年度） ※2017 年度実績：102 人	◇住みたくなる居住環境の整備 ・U J I ターン者に対する助成等 ◇就労機会の拡大 ・若者の U J I ターン、地元定着支援等
希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する ●合計特殊出生率 1.22（2014 年）⇒1.56（2019 年度） ※2017 年度実績：1.09 ●合計出生数 47 人（2014 年）⇒80 人（2019 年度） ※2017 年度実績：53 人 ●就業と子育てが無理なく両立できると感じる人の割合 56%（2012 年）⇒80%（2019 年度） ※2018 年度（住民意識調査）：42.9%	◇結婚に向けた出会い創出 ・結婚に関する相談、情報の提供 ◇安心して子どもが出産・子育てできる環境の構築 ・仕事と子育ての両立が可能な働き方へのシフト等
安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する ●神河町に住んで良かった、生まれてよかったと感じる住民の割合 78%（2012 年）⇒90%（2019 年度） ※2018 年度（住民意識調査）：74.1% ●生きがいを持っている高齢者の割合 44.3%（2012 年）⇒55%（2019 年度） ※2018 年度（住民意識調査）：57.7%	◇ふるさと神河との交流機会の充実 ・小中学生の郷土愛の育成等 ◇高齢化社会へのきめ細やかな対応 ・医療、介護、生活等の一体的支援等 ◇防災環境の向上 ・備蓄用品の確保等 ◇活力ある地域づくり ・地域の活力の再生に向けた計画の策定

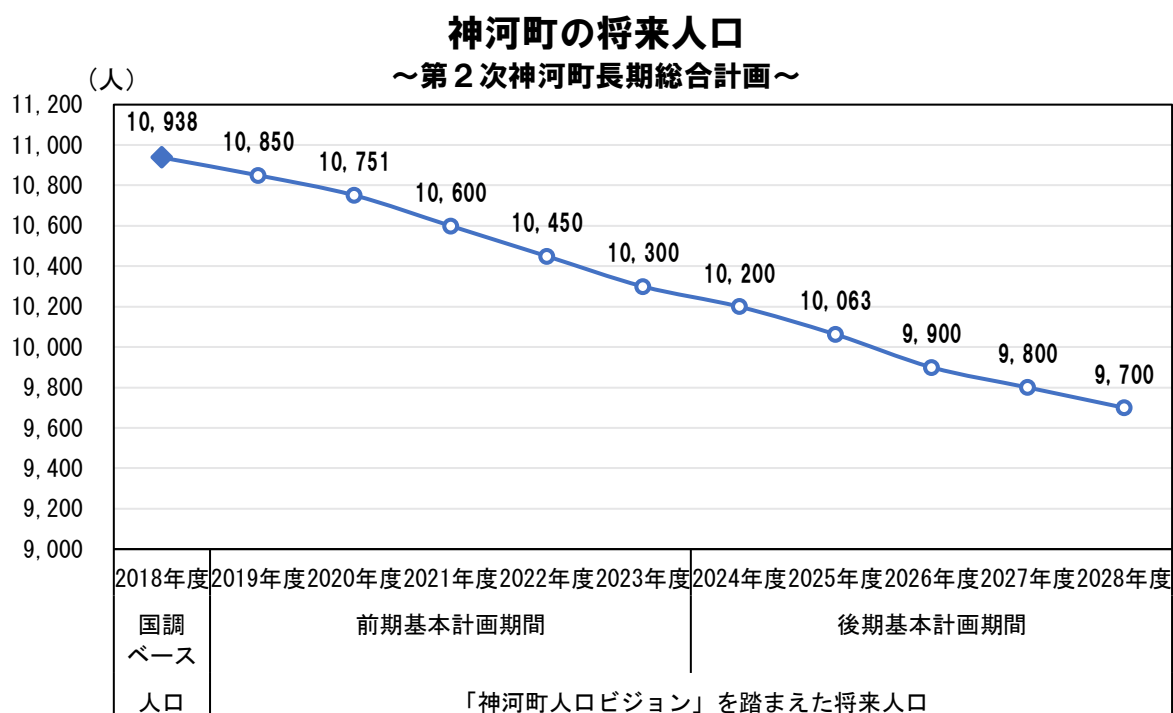
(3) 「地域創生総合戦略」と「長期総合計画」の関係

これからの「地域創生総合戦略」と「長期総合計画」は、それぞれが独立した計画として成立するのではなく、一体的な計画として推進していくことが求められています。



2 本計画における将来人口

「神河町人口ビジョン」は、本町における長期的な人口政策の基礎とすべきビジョンであることから、本計画においてもその展望を踏まえつつ、本計画期間（2019～2028年度）の将来人口について次のように設定します。



※国調ベース人口は、国勢調査（平成27年）を基礎とし、毎月住民基本台帳法に基づく当該月間の移動数（自然増減・社会増減）に基づく集計をした人口（平成30年10月1日現在）

本計画に基づく今後の少子化対策や定住促進策等を通じて、前期基本計画最終年度の 2023 年度には 10,300 人程度の人口を確保するとともに、その 5 年後の後期基本計画最終年度である 2028 年度には 9,700 人程度の人口を確保することを目指すものです。

【目標とする将来人口】

2023 年度 10,300 人

2028 年度 9,700 人

本計画における将来人口を前提にした将来の世帯数について参考値として推計すると、2023 年度には 3,517 世帯、2028 年度には 3,350 世帯にまで減少していくことが想定されます。

将来人口・世帯数	国勢調査			推計									
	2005年度	2010年度	2015年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
人口	13,077	12,289	11,452	10,850	10,751	10,600	10,450	10,300	10,200	10,063	9,900	9,800	9,700
一般世帯数	3,822	3,798	3,786	3,647	3,612	3,580	3,549	3,517	3,486	3,454	3,419	3,385	3,350
単独世帯	13.9%	16.6%	18.8%	19.4%	19.6%	19.7%	19.9%	20.0%	20.1%	20.2%	20.4%	20.5%	20.7%
核家族世帯	51.2%	52.3%	55.7%	55.6%	55.5%	55.6%	55.5%	55.5%	55.4%	55.4%	55.4%	55.4%	55.3%
夫婦のみ世帯	18.7%	19.6%	21.9%	22.3%	22.4%	22.4%	22.5%	22.5%	22.5%	22.6%	22.6%	22.5%	22.5%
夫婦と子からなる世帯	25.7%	24.6%	25.2%	24.5%	24.3%	24.2%	24.1%	24.0%	23.8%	23.7%	23.7%	23.6%	23.5%
ひとり親と子からなる世帯	6.7%	8.0%	8.5%	8.8%	8.9%	8.9%	9.0%	9.0%	9.0%	9.1%	9.2%	9.3%	9.3%
その他の一般世帯	34.9%	31.1%	25.6%	25.0%	24.8%	24.7%	24.7%	24.5%	24.5%	24.3%	24.2%	24.1%	24.0%



第2次神河町長期総合計画

前期基本計画

基本目標 1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

1 子育て

実現を目指す 将来像

子育てが楽しいと思えるまち
若いお母さんたちがいきいきと暮らすまち

(1) 楽しく子育てができる環境づくり

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
子育てが楽しいと感じる人の割合	89.9%	91.6%	81.6%	95.0%
就業と子育てが無理なく両立できると感じる人の割合	—	56.0%	42.9%	80.0%
子育てについて相談できる人がいる保護者の割合	92.0%	93.5%	82.7%	95.0%

〈主な取り組み〉

- 神河町子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を進めます。
- 「神河町子育て世代包括支援センター（かみかわのたからもの相談所）」により、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズの相談にワンストップで総合的に対応します。
- 妊娠中からの仲間づくりや、妊婦と妊娠期をサポートする専門職とをつなぐ機会として「プレママ Café」を毎月実施します。
- 産前産後サポート事業として、妊産婦だけでなく、誰もが参加できる教室の定期的実施をしていきます。
- 子育て学習事業「おひさま」、児童センター「きらきら館」などと連携し、グループ活動による支援だけでなく、定期的に「おひさま広場」等を開催し、親子が誰でも集える場を提供します。
- 就労されている保護者を支援するため、保育環境の整備を進めます。
- 子どもを取り巻く課題について、子ども子育て会議、要保護児童地域協議会などで協議を行い、対応していきます。
- 思春期保健事業「いのちの大切さ学び教室」「赤ちゃんふれあい体験授業」の実施により、次世代の親となる中高生に、将来子育てをしていく意識を学ぶ機会を提供します。
- 公共施設に多機能トイレとして、おむつ交換台やベビーキープ、オストメイト対応の整備を進め、誰もが安心して利用できる施設の改善に努めます。

（２）子ども・子育てへの多様な支援

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
病児（病後児）保育の利用者数	—	—	—	100 人

〈主な取り組み〉

- 病児（病後児）保育事業を実施するに当たり、施設整備を行い、就労等で病気にかかった子どもを保育することが困難な家庭の支援をします。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもが悩みなどを相談しやすい体制を充実させるとともに、家庭と学校と関係機関との連携を図ります。
- 安心して妊娠出産を実現するため、特定不妊治療費の助成、産前産後サポート事業（プレママ Café、母乳相談、産婦健診）、産後ケア事業（宿泊・通所・訪問）を実施します。
- 幼稚園での一時預かり（午後保育）や小学校での学童保育クラブを充実させ、就労されている保護者の負担軽減を図ります。
- 安心して子育てできる環境づくりの一環として、高校３年生（18 歳年度末）までの医療費の無償化を継続できるよう努めます。
- 町のホームページやＣＡＴＶ等を活用しながら、子ども・子育て支援に関する情報発信を行います。
- 子育てガイドの作成、母子手帳交付や各種母子保健事業での周知を行います。
- スマートフォンやＰＣで月齢に応じた子育て情報や健診・予防接種情報を入手しやすい情報発信を目指します。
- 母子保健・児童、母子福祉等の関係部署の連携を密にし、個別ニーズに合った子育て支援を提供します。
- 制度や担当部署を超え、関係機関が連携して、継続した支援が実現できる仕組みづくりを目指します。

関連個別計画

- ◆神河町子ども・子育て支援事業計画
- ◆神河町次世代育成支援対策行動計画



基本目標 1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

2 教育

実現を目指す
将来像

教育プログラムが充実している
子ども第一のまち
子どもの元気な笑い声が聞こえるまち
未来のある子どもたちのために
子育て・教育の支援があるまち

(1) 神河町の次世代を担う人材の育成

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
読書の好きな児童生徒の割合	—	90.0%	62.5%	95.0%
外国語を話すことに興味がある児童生徒の割合	—	84.0%	45.0%	90.0%
学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合	—	97.0%	88.3%	99.0%

〈主な取り組み〉

- 学校では、本に親しみ読む力を身につけていくように、朝の読書タイムを設けます。
- 小学校における外国語の教科化に当たり、ALTや外部団体等を活用し、外国語教育推進事業を実施します。
- 第2期かみかわ教育創造プランが2020年度までの計画のため、第3期同プランとして2021年度からの5ヶ年計画を作成し、新たな時代に対応できる教育を推進していきます。
- 教育相談窓口の周知徹底を図り、気軽に相談できる環境整備を図ります。
- 国・県のいじめ防止基本方針を基に、各学校で作成した「いじめ防止基本方針」を全教員で共有し、ささいなことも見逃さず、子どもたちへの目配りや寄り添いのほか、隙間を作らない対応を行い、予防と的確な対応に努めます。
- 学校施設の長寿命化計画を策定します。

（２）ふるさと神河への郷土愛の醸成

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
神河町に住み続けたいと思う中学生の割合	—	—	37.2%	90.0%
自然学校、トライやる・ウィークを満足と感じる人の割合	—	99.0%	95.5%	100.0%

〈主な取り組み〉

- 地域の人材を活用し、神河町でしかできない体験をする機会を提供します。
- 自然の中でのびのびと活動したり、動植物と十分にふれあったり、地域の行事に参加したりするなど、自然体験や社会体験ができる機会を提供します。
- 小中学生の郷土愛の育成に努めます。

関連個別計画

◆かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）



基本目標 1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

3 生涯学習・スポーツ

実現を目指す 将来像

スポーツ大会が多くあるまち
体育館、プールなどの施設が充実したまち
芸術、文化活動に関心を持つ人が多いまち

(1) 生涯を通じた学びの推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
高齢者の神河シニアカレッジ（高齢者大学）への参加割合（60 歳以上人口に対する参加者の割合）	5.0%	5.0%	3.7%	4.0%
公民館教室への参加割合 （小学生～60 歳までの人口に対する参加者の割合）	4.0% 10 教室 182 人	0.6% 6 教室 114 人	2.3% 10 教室 143 人	5.0%
図書貸出人数	2,855 人	3,150 人	5,721 人	6,000 人

〈主な取り組み〉

- 公民館教室や神河シニアカレッジの講義から、学び実践し感性を磨くことにより、地域社会の担い手として活躍できる人材を少しずつでも増やすことに繋がるプログラムの提供に努めます。
- 学習の機会を充実させ、住民間の交流を活発にします。
- コミュニティバスなど、公共交通機関でお越しの方のため、開始時間を考慮します。
- 図書室（図書館）のあり方について、継続的に検討します。
- 神河町公共施設等総合管理計画及び長寿命化計画に基づき、施設の計画的な維持補修や図書の充実などに取り組み、より一層のサービスに努めます。

(2) 芸術・文化に触れる機会の拡大

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
スポーツ・文化などのクラブ活動に参加する人の割合	26.3%	29.9%	4.9%	30.0%
グリンデルホール利用者数	15,582 人/年	14,640 人/年	8,734 人/年	9,500 人/年
文化、芸術に関するサークル数	86 団体	80 団体	66 団体	65 団体

〈主な取り組み〉

- 体育協会の種目協会や文化協会の各サークルとの連携を密にし、スポーツ・文化活動への参加機会を提供します。
- 町民のニーズに沿う芸術文化にふれる機会の提供に努めます。
- スポーツ・文化活動に参加しやすい環境を整備します。

(3) 生涯を通じたスポーツ活動の醸成

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
週 1 回何らかのスポーツをする人の割合	30.0%	55.0%	28.4%	50.0%
スポーツ施設利用状況	109,639 人	84,852 人	79,000 人	100,000 人
各種スポーツ団体の指導者数	110 人	101 人	92 人	100 人

〈主な取り組み〉

- ホームページや広報誌等により、スポーツ・運動に関する情報提供を行います。
- 体育協会やスポーツクラブ等の各種団体の運営及び活動を支援します。
- ラジオ体操への参加を呼びかけ、週 1 回以上スポーツ、運動をするきっかけづくりをします。
- スポーツ推進委員等と協力し、各地区で行うスポーツ活動を支援し、併せて団体指導者の育成をします。

(4) スポーツを通じた交流の促進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
各種スポーツ団体等に参加する人数	3,563 人	2,588 人	2,145 人	5,000 人

〈主な取り組み〉

- マラソン大会、各種スポーツ大会・教室を住民ニーズに応じて実施します。
- 本町で取り組みやすいニュースポーツの発見と普及に努めるとともに、広報誌等による情報提供を行います。
- 体育協会の種目協会と連携して実施するチャレンジスポーツ町民大会をはじめ、住民全体が参加しやすいイベント等を実施します。また、健康福祉課実施の健康づくりポイントカード事業との連携を継続します。
- 神河町公共施設等総合管理計画に基づき、その時代にあった施設のあり方を検討するとともに、スポーツ施設の安全な維持管理に努めます。

関連個別計画

- ◆かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）
- ◆神河町公共施設等総合管理計画



基本目標 1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

4 歴史・文化

実現を目指す 将来像

歴史・伝統文化が伝わるまち
地域文化財を総合的に保存活用するまち

(1) 郷土の歴史・伝統に対する関心の醸成

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
神河町の歴史に誇りを持っている人の割合	—	74.0%	52.6%	80.0%
神河町の歴史文化について何かひとつでも語れる人の割合	—	27.5%	38.5%	50.0%
町内の歴史文化に関わるサークルや団体等の数	2 団体	2 団体	4 団体	5 団体

〈主な取り組み〉

- 福本遺跡が国指定史跡第 1 号に指定されるよう、保存活用計画についての検討を継続的に実施します。
- 神河町文化財保存活用地域計画を作成し、文化財の総合的な保存活用継承について具体的に進めます。
- 未調査の文化財や過去に調査を実施した文化財の現況を確認します。各分野の成果は報告書としてまとめるとともに町史編纂の基礎資料とし、町史刊行に努めます。

(2) 歴史資源・遺産等の情報発信

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
文化財に関する講演会やイベントなどへの参加者数	200 人	300 人	410 人	500 人

〈主な取り組み〉

- 歴史講演会を開催するなど、調査・研究から出てきたものを公開していきます。
- 歴史文化遺産をまちの広報誌で引き続き紹介します。

○小中学生のふるさと学習、生涯学習のために活用する副読本を地域住民との協働で作成します。

関連個別計画

- ◆神河町歴史文化基本構想
- ◆神河町歴史文化保存活用計画
- ◆福本遺跡環境整備計画
- ◆神河町文化財保存活用地域計画



基本目標 2 安心して暮らせる環境をつくる

1 地域福祉

実現を目指す 将来像

何かあってもみんなで助け合えるまち
地域が高齢者・障がい者や
子どもを見守れるまち
困ったことや、悩みがある人たちが、
気軽に相談できる場所があるまち

(1) 地域福祉の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
生活支援協議体の設置地区	—	—	13 地区	40 地区
ボランティアの登録団体数	—	109 団体	107 団体	120 団体
安心見守り協定、高齢者等安心見守り・SOSネットワーク事業に協力する事業所数	—	—	32 事業所	82 事業所
地域での支え合いが展開されていると思う人の割合	—	—	53.1%	90.0%
地域で困っている人がいた場合に助けようと思う人の割合	—	—	74.7%	90.0%

〈主な取り組み〉

- 神河町地域福祉計画については、前期基本計画中（2019～2023 年度）に策定します。ただし、計画が策定されるまでの間、第2次神河町長期総合計画前期基本計画の一部を地域福祉計画とみなします。
- 生活支援体制整備事業推進会議を設置し、庁内及び社会福祉協議会との連携を図り、保健・医療、権利擁護、雇用・労働、産業、教育、住まい、まちづくりなど多様な機関が連携して解決を図る体制を構築します。
- 各ボランティアグループとの連携を密にし、協働体制を強化するとともに、地域福祉の重要な担い手として必要とされる分野のボランティアの養成や、各地域での自主活動を推進する指導者の養成確保及び活動支援を促進します。
- 安心見守りネットワーク協定や高齢者等安心見守り・SOSネットワーク事業に取り組み、見守り活動や日常生活における問題に迅速に対応できる支援体制を構築します。
- 地域見守り支え合いネットワーク会議を設置し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立して安心した生活を送るために、地域全体での見守りネットワークの構築の推進に取り組みます。

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる地域づくりを推進していくために、地域住民に対する普及啓発に取り組んでいきます。
- 社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域での協議体の設置に向けた働きかけを行い、協議体での課題にも協働して取り組み、地域の多様な主体による支え合いの体制づくりを推進します。
- 多様化・複雑化する生活・福祉課題の相談を受け止める窓口として、『ふくしの総合相談窓口』の創設を検討します。
- 各関係機関等と連携し、生活困窮者の就労を含めた自立支援に取り組めます。
- 社会福祉協議会と連携を密にし、ミニデイ研修会の開催や、自主体操グループ・サロン等に職員の派遣を行います。また、ミニデイ活動については、年に1回隣接市町を限度に庁用バスの利用を継続します。
- 小中学校等での認知症サポーター養成講座の開催や、地区別人権教室や生涯学習等を通じた福祉教育を推進します。

（２）権利擁護事業の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
障害者・高齢者虐待防止センターを知っている人の割合	—	—	23.9%	50.0%
虐待の通報義務を知っている人の割合	—	—	42.3%	90.0%

〈主な取り組み〉

- 障害者・高齢者虐待防止センターは、虐待の防止並びに早期発見、障がい者・高齢者への迅速な対応及び養護者に対する適切な支援を行います。
- 中播磨（神崎郡域）高齢者・障がい者消費生活被害防止ネットワーク会議や法テラス兵庫地方協議会へ参画し、専門機関との緊密な連携を図り、障がい者や高齢者が地域で安心して生活できるよう、様々な面において障がい者や高齢者の権利を守る支援体制を構築します。
- 障害者差別解消法に基づき、「不当な差別的取扱い」の禁止や「合理的配慮の提供」について、広報誌やホームページ等で周知を図ります。
- すべての選挙において、障がい等により投票所までの移動に支援が必要な方に対しては、自宅から投票所までの移動支援を引き続き実施します。
- 判断能力が十分でない障がい者や高齢者に対して、審判申立支援及び成年後見人等の業務に対する報酬助成並びに親族申立人がいない場合には町長申立てを行います。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、成年後見支援センターの設置に向けた検討会を設置し、成年後見支援センター及び中核機関の設置に向けて検討します。

(3) バリアフリーの推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
人生いきいき住宅助成事業の助成件数（累計）	—	—	38 件	73 件

〈主な取り組み〉

- 高齢者や要介護者及び障害者手帳所持者が、住み慣れた自宅で安心して自立した生活ができるよう、人生いきいき住宅助成事業を実施します。
- 障がいのある方を含め、すべての住民が利用しやすいよう、「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき、段差の解消、スロープや多目的トイレの設置などのバリアフリーの施設整備を促進します。
- 役場等公共機関の窓口において、誰もが利用しやすい施設や設備の導入、配慮を進めるとともに、職員の声かけなど手続きや相談の対応をする際には、障がいの特性を理解した分かりやすい対応に努めます。
- 公共交通機関等については、安心・快適に利用できるよう、「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「兵庫県福祉のまちづくり条例」の周知を図り、事業者等への理解促進と施設の整備・改善を要請します。
- ユニバーサルデザインに関する法令の内容について、事業主や関係機関に対し周知を図るとともに、それに基づき指導・助言を行います。

関連個別計画

- ◆第2次地域福祉推進計画（社会福祉協議会）



基本目標 2 安心して暮らせる環境をつくる

2 高齢者福祉・介護

実現を目指す 将来像

高齢者福祉・介護サービスが充実したまち
高齢者が安心して暮らせるまち
高齢者一人ひとりが自立し、
住み慣れた地域で安心していきいきと
生活を送ることができるまち

(1) 介護保険事業の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
地域ケア個別会議の開催数（累計）	—	—	22 回	142 回
介護保険のサービスを利用しながら、自宅で介護したい人の割合	—	—	62.2%	80.0%
今後も働きながら介護を続けていけると思う人の割合	—	—	74.5%	90.0%
1 日 1 回以上運動している人の割合	—	—	35.2%	70.0%
週 1 回以上外出している人の割合	—	78.5%	89.5%	95.0%
通いの場の数	—	—	96 か所	120 か所
元気づくりサポーターの人数（延人数）	—	—	1,074 人	1,324 人

〈主な取り組み〉

- 地域ケア会議の充実を図り、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築に取り組みます。
- 個別ケースの積み重ねを行い、地域課題の整理を行い、地域ケア推進会議へとつなげ、地域課題を明らかにし、地域に必要な社会資源の整備や地域づくりに向けた協議を通して、地域課題の解決に取り組みます。
- 地域包括支援センターは、地域で生活する高齢者の介護、健康、福祉、医療、生活に関する相談に応じ、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援します。

- ケアマネジャーが抱えているケースをはじめ、個人の抱えている様々な困りごとに対して、多種職や地域住民とともに検討する地域ケア個別会議に積極的に取り組み、ケアマネジャーへの支援やネットワークづくりに取り組みます。
- 医療と介護のより良い連携を図るため、情報共有シートや地域連携パス等の情報共有ツールの活用や仕組みづくりに取り組みます。また、ICTの活用も検討していきます。
- 公立神崎総合病院に在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護の連携を強化していくために、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を構築していきます。
- 介護分野と障がい分野の横断的・包括的な支援体制のあり方について検討し、町内介護保険事業者や障害福祉関連事業者との情報交換を行いながら、共生型サービスの創設・支援体制の構築に向けて検討していきます。
- 保険者機能を強化し、適正な要介護認定に努めるとともに、介護給付費を利用者に通知する介護給付費適正化推進事業やケアプラン点検、提供された介護サービス把握・評価、コンピューターシステムの活用、必要に応じた事業所への指導を通じて、介護給付の適正化を図ります。
- 地域の中で介護予防の普及啓発を推進する支援者を増やすとともに、住民自身による自主的な、人と人とのつながりを通じた「通いの場」の拡充を目指し、地域を中心とした自主活動への支援を行っていきます。
- 広報誌・ケーブルテレビ等を通じ、筋力低下予防・認知症予防などの介護予防に関する様々な情報や事業を周知します。
- 介護職のイメージアップを図る取り組みや、「福祉のお仕事」サイト開設や介護の職場体験等のマッチングなどを検討するとともに、町内介護保険事業者とともに介護人材の確保に努めます。
- 低所得で特に生計が困難である方及び生活保護受給者に対し、介護保険サービスの利用促進を図るため、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減する費用を助成します。また、未実施の社会福祉法人等に対し、実施を働きかけます。

（２）生活支援サービスの充実

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
ボランティア活動（有償も含む）に参加したい人の割合	—	—	52.6%	80.0%
困ったことがあったとき、近所の人に助けてもらえることができる人の割合	—	61.6%	50.0%	80.0%

〈主な取り組み〉

- 在宅の一人暮らしの高齢者等の緊急時に対して、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急通報装置を貸与します。

○多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供体制の構築に向け、社会福祉協議会、介護保険サービス事業者、商工会、シルバー人材センター等とともに検討します。

(3) 認知症施策の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
認知症サポーター養成数（延人数）	—	—	3,651 人	4,600 人
タッチパネル受診者数（延人数）	—	—	2,786 人	5,286 人
認知症の方を支援したことの人の割合	—	—	18.8%	80.0%
地域で認知症の方を見守る活動に参加する人の割合	—	—	46.9%	90.0%

〈主な取り組み〉

- 社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症サポーター養成講座や認知症ケアネット（あんしんナビ）などを活用して認知症に対する正しい理解の促進を図ります。
- 地区巡回教室など高齢者が集まる場を利用し、タッチパネル（もの忘れ相談プログラム）を活用した早期発見に努めます。
- 複数の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症の人やその家族の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指して支援します。
- 認知症ケアネット（あんしんナビ）を活用し、関係機関だけでなく、認知症の人やその家族の支援や理解促進のツールとして、住民全体へ普及啓発に取り組みます。
- 認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と気軽に語り合い、ほっと一息つける場所である「にじ色カフェ」と「ほがらかの家」への支援等、在宅の認知症の方やその家族の支援の輪を広げます。
- 地域の見守り活動の実践力が高まるよう、認知症の人が行方不明になった事態を想定した声かけ模擬訓練に取り組みます。
- 65 歳未満で認知症を発症する若年性認知症の人やその家族に対し、相談窓口を周知するとともに、就労・社会参加を促進できるよう、関係機関との連携を図ります。
- 「こつこつ貯筋教室」「いきいき倶楽部」「ほがらか教室」等の介護予防教室を充実させ、脳の活性化を図る取り組みを推進します。

（４）生涯活躍の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
生きがいを持っている高齢者の割合	—	44.3%	57.7%	90.0%
月１回以上地域活動に参加している人の割合	—	69.1%	56.3%	90.0%
老人クラブの加入率	90.4%	87.7%	82.1%	88.0%

〈主な取り組み〉

- 老人クラブ発展の基盤となるクラブ活動の拡充・強化を図り、会員のニーズに応じた魅力あるクラブづくりを進めるとともに、会員の加入促進、特に若手会員の加入に積極的に取り組み、老人クラブの活動の活性化に取り組みます。
- 神河シニアカレッジは、一人ひとりの意欲や能力、適性に応じて学習できる機会を提供するとともに、社会参加と生きがいづくりの推進に取り組みます。
- シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民間企業等の様々な関係機関と連携を図り、地域のニーズと高齢者の就労・社会参加のニーズのマッチングを行い、高齢者の就労・社会参加の促進に取り組みます。
- 社会福祉協議会と連携しながら、自分の意志を持ち、自立した生活を継続していくために、元気なうちからの備えとして、終活を推進していきます。

（５）社会保障（国民年金）

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
国民年金現年度納付率	73.5%	67.3%	60.8%	70.0%

〈主な取り組み〉

- 国民年金加入届出時に、口座振替による納付やクレジットカード納付を勧めるとともに、前納割引制度について案内します。
- 年金事務所等との連携を密にし、相談会の開催や国民年金制度（免除申請等）について、広報誌やリーフレットを用いて町民の皆様にお知らせします。
- 国民年金加入届出時に、保険料納付や保険給付等、制度の内容を詳しく説明します。

関連個別計画

- ◆神河町高齢者福祉計画
- ◆神河町介護保険事業計画

基本目標 2 安心して暮らせる環境をつくる

3 障がい者福祉

実現を目指す 将来像

障がいのある人も暮らしやすいまち
地域で支え、ともに暮らせるまち

(1) 障がい者施策の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
障がいのある人に対する町民の理解が深まったと感じる人の割合	—	—	17.9%	35.0%
障がい者の福祉制度や福祉サービスに関する情報を知っている人の割合	—	—	32.8%	50.0%
地域生活移行者数（延人数）	0 人	1 人	1 人	6 人
障がいを理由に差別や偏見を受けたことがある人の割合	—	—	12.8%	0.0%

〈主な取り組み〉

- 障がいのある方が、必要な情報を日々の暮らしの中で知ることができるように、広報誌やパンフレット、ホームページ等で分かりやすい情報提供に努めます。障害者手帳交付時には、障害福祉にかかわる制度やサービスをまとめた「福祉サービス一覧」を配布します。
- 身体障がい者に対する更生医療費、精神障がい者に対する通院医療費、身体障がい児に対する育成医療費の周知・利用促進を図り、障がいのある方の医療費負担の軽減を図ります。また、重度の心身障がい者（児）の医療費の自己負担分の一部について助成を行います。
- 障がいのある方の移動に利用するバスやタクシー、ＪＲなどの運賃割引制度や有料道路の割引の周知を図り、地域における自立生活や社会参加を促します。また、移動ボランティアや送迎ボランティアなど障がいのある方の外出を支えるボランティアの育成支援に取り組みます。
- 意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方の社会参加やコミュニケーションを図るため、手話通訳者や要約筆記者の派遣や点字等による支援を行います。また、行政の窓口に「耳マーク」を掲示し、手話や筆談等でのコミュニケーション支援を行うほか、手話教室等を開催し、障がいへの理解を深める機会を作ります。
- 各分野・部門と連絡調整を密に行い、必要に応じて障害福祉サービスや専門の相談機関へつなげる等、障がいのある方やその家族が神河町で安心して生活が送れるよう支援します。

- 神崎郡3町広域で設置している神崎郡自立支援協議会は、行政と関係機関のネットワークを強化し、障がいのある方一人ひとりの思いに寄り添った相談支援体制の構築に取り組みます。
- 地域で身近な相談役として活動されている民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員と日頃から連携を図り、個人又は家族、地域の情報を共有し、必要な支援に努めます。
- 障がいを抱える当事者が、自分の思いを伝え、自分らしい生活や活動をするため、同じような悩みや経験を持つ当事者や家族同士が互いに支え合う、身体障害者福祉会や手をつなぐ育成会、精神デイケア、ひだまりの会の交流活動を支援し、当事者や家族の交流活動の促進に努めます。
- 「子ども発達すこやか相談事業」や「県立こども発達支援センター」や「ひょうご発達障害者支援センタークローバー」の相談事業を活用し、発達障害への専門的な相談の機会を作ります。
- 2018年に創設された「共生型サービス」とともに障害福祉サービスの実施について、町内の介護保険サービス事業者等に働きかけ、身近な町内に「利用したい時に、利用できる」サービスの充実に努めます。
- 相談支援、体験の機会・場の確保、緊急時の受入れ・対応、専門性の確保及び地域の体制づくりの5つ機能を持つ、地域生活支援拠点の整備に向けて検討していきます。

(2) 教育・療育の充実

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
通園、通学先で困っていることがある児童の割合	—	—	35.7%	0.0%

〈主な取り組み〉

- ケアステーションかんざきは、地域での専門的な施設として障がいのある子どもの相談・療育等を行い、療育施設としての機能の向上を図ります。
- 保育所、幼稚園では、個別の支援を要する要支援児に対して必要な保育職員や介護職員を配置し、集団保育の可能な障がいのある児童を受け入れます。
- ケアステーションかんざき、保育所、幼稚園、教育課及び健康福祉課で構成する要支援児就学サポート連絡会及び巡回訪問を通じ、相互に連携しながら、要支援児を支援していきます。
- 障がいのある子ども及び保護者への適正な就学相談を充実させ、障がいの種類や程度に応じて、特別支援学校や特別支援学級、通級などの特別支援教育の対応を行います。
- 障がいの有無に関わらず、個別の教育ニーズを有する児童・生徒に対し、合理的配慮等、同じ場で共に学ぶ教育環境の構築に向けて、学校間の交流や共同学習を推進します。
- 障がいのある児童に対し、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで個別の教育支援計画（サポートファイル）を作成し、学校をはじめとする関係機関が連携して、幼児期から学校卒業、そして就労につながるまで一貫して切れ目ない支援を行います。
- ケアステーションかんざき等と連携し、教職員や保育士等に対し、特別支援教育についての知識の修得及び資質の向上を目的とした研修会等への参加を促進します。

（３）雇用・就業、経済的自立の支援

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
福祉施設から一般就労への移行者数 (延人数)	0 人	0 人	2 人	4 人

〈主な取り組み〉

- ハローワークや姫路職業自立センター等と連携し、商工会や町内事業所を訪問し、障がいのある方の雇用の理解促進や実習の受け入れを推進し、一般就労の促進に取り組めます。
- 特別支援学校卒業生や在宅で生活されている障がいのある方で就労を希望される方に対し、姫路職業自立センター等と連携して、就労に必要な知識や技術の修得等の支援や就労訓練を実施し、一般就労に向けた支援に取り組めます。
- 就労継続支援B型事業所が町内1か所のため、町外の事業所を利用し通所に実費負担がかかる場合は、助成金を支給します。
- 就労継続支援事業所における福祉的就労の支援を行います。
- 神崎郡自立支援協議会は、就労前から就労後にわたって障がいのある方の就労支援が図られる体制づくりに取り組めます。また、ハローワークや職業自立センター、福祉事業所、行政等の関係機関によるネットワークを形成し、相談体制の充実を図ります。

関連個別計画

- ◆神河町障害者計画
- ◆神河町障害者福祉計画
- ◆神河町障害児福祉計画



基本目標 2 安心して暮らせる環境をつくる

4 健康・医療

実現を目指す 将来像

食と農を大切にして、
みんなが健康に暮らせるまち
医療が充実して安心できるまち
病気にならないまち

(1) 食育の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている人	—	—	44.4%	60.0%
1 日 1 回以上、家族の誰かと食事をする人の割合	—	子ども 94.5% おとな 83.4%	子ども 87.5% おとな 80.5%	子ども 95.0% おとな 90.0%
食卓に調味料を置く人の割合	—	58.1%	49.0%	30.0%
地元産の食材を利用する人の割合	—	80.9%	79.4%	90.0%
毎日体重を測定している人の割合	—	25.2%	21.7%	30.0%

〈主な取り組み〉

- 毎月 19 日の食育の日に告知放送等で普及啓発を行うとともに、年 1 回各種関係機関と会議を開催し、事業の取り組み評価推進を図ります。
- 朝食の重要性について、広報誌やホームページ、各種教室、告知放送などを活用して普及啓発に取り組みます。子どもが自分で朝食を用意できるよう、関係機関と連携して、子ども向けの調理実習などを実施します。
- バランスのよい食事の重要性や 1 日に望まれる野菜の摂取量など具体的な内容を、食育ランチオンマットや各種教室を活用して普及啓発に取り組みます。
- 子どものいる家庭を中心に、生活リズムや食生活の改善、食事のマナーなど、家族ぐるみで食育が行われるよう、朝食と夕食を家族で食べることを推進します。
- 減塩対策として、健康への影響について普及啓発するとともに、いずみ会と連携し、普段の食事の塩分量を認識できる機会を作ります。
- いずみ会と連携し、幼稚園や小学校での行事食や郷土料理の出前教室を実施します。
- 働き盛りの世代をターゲットとした夜間料理教室や生活習慣改善教室を開催します。また、参加しやすいように土日にも実施します。

- 学校、給食センター及び子育て支援センターなどと連携し、若い世代や子どもたちへの食育に取り組みます。また、乳幼児健診の機会に保護者への朝ごはんの重要性など食事指導の強化を図ります。
- 体重測定が習慣化されるよう、各種教室で体重測定を実施し、体重の記録方法や測定を継続する効果などについて普及啓発に取り組みます。
- 地元の農業への理解や生産者への感謝の気持ちを育むなど、食を支える人や環境を大切にする食育を推進します。

（２）健康づくりの促進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
学童期肥満度 20%以上の児童の割合	9.0%	7.9%	6.6%	5.9%
ラジオ体操を週 1 回以上している人の割合	—	—	30.8%	40.0%
むし歯のある子どもの割合（3 歳児）	28.6%	18.7%	11.9%	10.0%
歯間掃除用具（歯間ブラシもしくは糸ようじ）を使用する人の割合	—	16.8%	36.5%	50.0%
定期的な歯科検診を受ける人の割合	—	19.7%	29.8%	35.0%
喫煙者のうち分煙をこころがけている人の割合	—	90.1%	83.1%	95.0%
たばこを吸っている男性の割合	—	—	34.2%	25.0%

〈主な取り組み〉

- 毎月 17 日の減塩の日に健康づくりの推進計画のキャッチフレーズ、22 日禁煙の日など告知放送を行い、健康への意識付けを行います。また、町内事業所や各種関係機関と会議を開催し、事業の推進を図ります。
- 町内事業所との連携や各種教室を通じて、生活の中で身体を動かすことの重要性を青年期・壮年期を中心に啓発します。また、定期的な運動教室を実施します
- 毎朝 8 時前にラジオ体操を放送し、地域単位でラジオ体操が実践されるよう、各教室で普及啓発を行います。
- 健康づくりポイントカードの対象を子どもから大人まで拡大し、個人が行う習慣的な健康増進事業も対象とするとともに、企業での健康づくり促進のために町内事業所に勤務する人も対象者とします。

- 乳幼児健診や栄養相談を通じて、子どもの肥満予防指導を行うと共に、肥満児を対象とした血液検査の実施により、肥満児の減少に取り組みます。
- 子どもから大人まで、かかりつけの歯科医をもち、定期的に受診することの重要性を啓発します。また、妊婦歯科検診・歯周疾患検診の利用促進を図ります。
- 正しいブラッシング方法や歯間掃除用具などセルフケアの具体的な方法や、歯と全身の健康の関係などについて各種教室を通じて啓発します。
- たばこが健康に及ぼす影響について、広報誌やホームページや各種教室などを活用して啓発します。また、母子健康手帳交付時や乳幼児相談などで、妊婦や育児中の保護者にたばこが健康に及ぼす影響について啓発し、働き盛りの世代には、禁煙教育を実施します。
- 適正な飲酒量や休肝日を設ける重要性、アルコールによる健康被害について、広報誌やホームページや各種教室などを活用して啓発します。

(3) こころの健康づくりの推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
ストレスを感じることが「よくある」人の割合	—	子ども 14.2% おとな 28.9%	子ども 27.2% おとな 29.7%	子ども 15.0% おとな 15.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	—	—	71.2%	80.0%
睡眠によって休養が十分に取れていない人の割合	—	37.1%	33.4%	15.0%
節度ある適度な飲酒の量を知る人の割合	—	—	53.2%	65.0%
ゲートキーパー養成講座の受講者数 (延べ人数)	—	—	101 人	500 人
自殺率 (10 万人に対する割合)	—	15.9%	—	10.0%

〈主な取り組み〉

- 広報誌やホームページへの掲載、のぼりの設置や各種教室などを活用して自殺予防の啓発をします。
- うつ病やアルコール依存症などへの正しい理解を促進するために、各種教室などでリーフレットを活用して啓発を行います。
- 家庭と学校、関係機関との連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもが悩みなどを相談しやすい体制を充実させます。また、町内事業所と連携を図り、職域におけるメンタルヘルス対策の推進を図ります。

- 「健康福祉なんでも相談」の実施や「いのちの電話」を設置し、こころのケアに関する相談事業の周知拡大に取り組みます。子育て世代包括支援センターでは、育児の不安や悩みを気軽に相談できる体制の充実に取り組みます。
- 周囲の人のこころの状態に気づき、見守る人を増やすために、ゲートキーパー養成講座等を実施します。
- 思春期保健事業として、「いのちの大切さ学び教室」や「赤ちゃんふれあい体験授業」を実施し、一人ひとりを大切にする思いやりのある児童・生徒を育てます。
- 引きこもりや外出困難等の家族を抱え同じ悩みを持つ方々を対象に、参加者同士の交流を通じて、相談相手や仲間になることで、家族の孤立を防ぐことを目的とした家族会「ひだまりの会」を開催します。

（４）疾病予防の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
国民健康保険一人当たり医療費	351,619 円	427,571 円	385,463 円	413,331 円
後期高齢者医療制度一人当たり医療費	—	672,856 円	718,122 円	772,160 円
国民健康保険特定基本健診の受診率	—	40.8%	45.0%	60.0%

〈主な取り組み〉

- かかりつけ医やかかりつけ薬局を推進します。
- 医療費の高騰の要因を住民の方に広く周知するとともに、病院への適正な受診の仕方や健康への意識付けのために医療費通知及び後発医薬品差額通知を引き続き実施していきます。
- 国民健康保険被保険者の医療費負担軽減及び疾病の早期発見・早期治療のため、特定基本健診の重要性を啓発します。未受診者に対しては、郵便・電話・訪問により、特定基本健診の受診を促します。

（５）医療体制の充実

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
救急医療に対する安心感をもつ人の割合	—	38.3%	—	50.0%
医療体制に関する満足度が高い人の割合	—	49.5%	41.7%	50.0%

〈主な取り組み〉

- 救急医療に対する安心感を高めるために、医師等のマンパワーを確保し、救急患者の受け入れ体制を整えるとともに、高度医療が可能な施設への紹介連携方法を検討します。
- 医療体制に関する満足度を高めるために、特色ある地域医療を目指した取り組みを実践し、高齢者が不安に感じている疾患（認知症・生活習慣病・消化器癌・泌尿器疾患等）の予防・治療に積極的に取り組みます。
- 医療体制に関する満足度を高めるために、健診業務の充実を図ります。また、腹部超音波検査・乳腺超音波検査など検診業務の充実に向けた検討を行います。
- 医療体制に関する満足度を高めるために、再編・ネットワーク化の積極的な取り組みを実践します。
- 地域医療センター機能の新設と在宅医療の充実に向けた地域医療の充実を図ります。
- 公立神崎総合病院の経営形態のあり方を含め、経営の健全化を図ります。
- 公立宍粟総合病院と姫路聖マリア病院との連携の強化を図ります。
- 「へき地医療拠点病院」指定への取り組みを行います。
- 上小田診療所、川上診療所、大畑診療所のへき地診療所の維持に努めます。
- 神崎郡在宅医療・介護連携支援センターを設置し、郡域の地域包括ケアの要として、へき地医療・介護についての体制などを構築していきます。

関連個別計画

- ◆神河町健康増進計画・食育推進計画
- ◆神河町国民健康保険データヘルス計画
- ◆神河町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ◆公立神崎総合病院改革プラン、公立神崎総合病院将来ビジョン
- ◆公立神崎総合病院経営診断（未定稿）
- ◆神河町新型インフルエンザ等対策行動計画



基本目標3 美しく安全なまちを築く

1 自然環境・地域景観

実現を目指す
将来像

美しい自然を守っているまち
景観、建物がオシャレで自信のあるまち
神河の自然を活かした施設があるまち

(1) 豊かな自然環境の保全

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
動物と共生できる森林面積 ※県民緑税事業（針広混交林・野生動物共生林・里山防災林の各整備事業）で実施した広葉樹整備、竹林整備の面積	3.0ha	26.7ha	57.2ha	67.0ha

〈主な取り組み〉

- 森林所有者の県民緑税事業に対する理解を深め、事業の拡大を図ります。
- 県民緑税を使った広葉樹へのシフトを積極的に行います。
- 広報誌等で、町森林施策、県民緑税各事業等についての住民啓発を行います。
- 河川の清掃活動への参加を呼びかけます。
- 地元要望を踏まえ、県管理河川については県へ土砂撤去等を要望し、町管理河川については地元と連携し、適正な維持管理に努めます。

(2) 美しい地域景観の形成

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
花苗等植栽協力団体数	37 団体	41 団体	42 団体	47 団体

〈主な取り組み〉

- 町のハートがふれあう地域づくり活動補助金や兵庫県の「ひょうごアドプト事業」の活用等により花いっぱい運動を推進します。
- 中村・栗賀町地区歴史的景観形成地区の景観整備を進め、銀の馬車道街道のにぎわいを創出します。

基本目標 3 美しく安全なまちを築く

2 生活環境

実現を目指す 将来像

川や道路にゴミがないまち
二酸化炭素（CO₂）を削減する
環境にやさしいまち

（１）上下水道

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
上水道の浄水濁度	0.4 度以下	0.144 度以下	0.4 度以下	0.1 度以下
下水道水洗化率	96.0%	98.1%	98.7%	99.0%
水質基準（BOD）	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下

〈主な取り組み〉

- 水道施設の維持管理を適切に行い、安全安心で良質な水を供給します。老朽管更新事業にも取り組み漏水箇所の低減を図り、有収率の向上に努めます。
- 生活排水を適正に処理し、清潔な生活環境の確保に努めます。
- 神河町下水道統廃合計画により統廃合を進めます。

（２）地球環境への負荷軽減

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
クリーン作戦に参加する人の割合	—	69.8%	90.0%	95.0%
公共施設のCO ₂ 排出量（カーボンマネジメント事業対象施設）	—	5,875t-CO ₂	6,493t-CO ₂	6,200t-CO ₂

〈主な取り組み〉

- 夏と冬のクリーン作戦を継続して実施していく中で、子どもたちへ環境美化の意識を育んでいきます。

- 公共施設のカーボンマネジメント事業の実施及び公用車にエコカーを導入し、CO₂排出量の削減に向けた取り組みを行います。
- 電気のまち“かみかわ”をPRし、再生可能エネルギーの普及及び促進のため、多方面にわたり研究、検討します。

(3) ゴミの減量化

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
コンポストの補助件数（累計）	—	—	167 件	267 件
可燃ゴミの排出量 （うち生ゴミの排出量）	—	1,734 t (628 t)	1,629 t (590 t)	1,419 t (514 t)
レジ袋の使用削減割合	—	90.0%	92.0%	92.0%

〈主な取り組み〉

- コンポスト補助制度により生ゴミ処理器の普及に努めます。
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行います。
- レジ袋削減のための取り組みを展開していきます。
- 西播磨県民局環境課、福崎警察署、その他関係機関との連携を密にし、不法投棄物をなくします。
- 老人クラブ、子ども会、各種団体へ資源ゴミの集団回収を働きかけていきます。
- 次期ごみ処理施設の建設に向けた神崎郡3町の連携協議を進めます。

関連個別計画

- ◆神河町下水道施設統廃合計画
- ◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（中播北部行政事務組合）
- ◆神崎郡地域循環型社会形成推進地域計画
- ◆神河町再生可能エネルギー基本計画



基本目標3 美しく安全なまちを築く

3 地域情報基盤

実現を目指す
将来像

ネット環境が整ったまち
都会的なデスクワークが
自然の中でできるまち

(1) IT環境等の向上

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
インターネットが快適に利用できる と思う人の割合	37.8%	36.6%	46.1%	96.0%
CATVが導入されて良かったと思 う人の割合	—	83.1%	74.1%	96.0%

〈主な取り組み〉

- インターネットについては、IRU契約に基づき民間事業者により、高速化と回線の安定化を図ります。
- 高速インターネット回線の環境整備により、田舎と都会でのコミュニケーションがとれる仕事づくりに取り組みます。
- 視聴者に町内の話題、情報が分かりやすく伝えられる番組制作に努め、CATVのコミュニティチャンネル（11チャンネル）の充実を図ります。



基本目標3 美しく安全なまちを築く

4 防災

実現を目指す 将来像

消防団が充実・強化されたまち
安心できるまち
強力な自助・公助・共助の確立したまち

(1) 災害に強いまちづくり

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
フェニックス共済加入割合	18.4%	20.5%	27.7%	30.0%
住宅耐震診断実施件数（累計）	3 件	22 件	28 件	48 件

〈主な取り組み〉

- 各家庭における災害被害に対する備えのため、フェニックス共済への加入促進を図ります。
- 住民の防災に対する意識をさらに高め、耐震診断・耐震改修の重要性を啓発していきます。
- 職員全体の防災訓練等を実施するなど、災害時での応急対応が迅速かつ的確に行える防災態勢の確立を目指します。

(2) 災害に強い森づくり

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
年間間伐施業面積	466ha/年	200ha/年	150ha/年 (見込)	300ha/年
山間地域で安心して生活できると思 う人の割合	—	44.0%	34.8%	50.0%

〈主な取り組み〉

- 森林所有者等への事業制度説明、啓発を行います。
- 県民緑税事業と併せて、町民への事業啓発を行います。
- 森林組合への適正施業、年間施業量の確保、森林経営計画策定推進の指導を行います。
- 財産区や生産森林組合等の大規模所有者への経営委託契約締結推進の啓発を行います。

- 経営計画の策定が困難で造林補助金を受けられない区域でも間伐、作業道開設ができる町単独補助制度について、森林環境譲与税を活用して拡充し、引き続き推進します。
- 治山・山林出水対策事業として、民家裏山防災対策及び危険木除去を推進します。

(3) 地域の防災体制の強化

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
災害発生時の避難場所や避難経路を知っている世帯の割合	40.0%	42.0%	74.6%	90.0%
避難行動要支援者の参画する訓練の実施地区数	—	—	1 地区	26 地区
非常用持ち出し袋の備え付け世帯数の割合	—	—	—	80.0%

〈主な取り組み〉

- 『まず自分の命を守り、次に周りの人を助け、さらに地域に貢献する』という町民意識を高めます。
- 定期的に各区で防災会議を開催して避難経路の確認等を行い、町民全体の防災意識の高揚と具体的な取り組み体制の強化を図ります。
- 自主防災かみかわとの緊密な連携の下、防災講演会や防災訓練等を通じて住民の防災意識を常に高めていきます。
- 災害発生に備え、各家庭での非常用持ち出し袋の備え付けについて、啓発を図ります。
- 災害時には自主防災組織や社会福祉協議会（ボランティアセンター）と連携し、迅速な支援に努めます。
- 避難の際に何らかの支援が必要な方に対し、本人等からの申請をもとに「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時に迅速に支援ができるよう、自主防災組織、消防団等、関係機関で情報共有します。
- 災害時要援護者本人の意思や必要とする配慮、心身の状況等を確認しながら、支援体制を構築することを目的に、避難行動要支援者本人が参画する訓練を実施します。
- 住民向けには、防災行政無線システムによる迅速、正確な情報提供と、災害対策本部における防災情報システムを利用した情報伝達及び収集の向上に努めます。
- 災害時要援護者支援ネットワーク会議を設置し、地域の自主防災組織や消防団、民生委員をはじめ、社会福祉協議会や福祉団体、福祉関係施設とともに、日頃の備えと災害発生時の対応のあり方を検討し、災害時における要援護者の支援体制の構築に取り組みます。
- 大規模災害時で指定避難所を運営する際に必要な防災備蓄用品の確保に努めます。
- 町いずみ会と連携し、非常時に簡単に衛生的に調理できる「パッククッキング」の普及啓発に取り組みます。

関連個別計画

- ◆神河町地域防災計画
- ◆神河町水防計画



基本目標 3 美しく安全なまちを築く

5 防犯・交通安全

実現を目指す
将来像

犯罪のないまち
交通事故が発生しないまち

(1) 地域の安全

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
交通事故件数（人身事故）	70 件	50 件	50 件	30 件
学校安全ボランティアなど、子どもたちを見守る人（家）の数	—	362 件 （こども 110 番）	374 件 （こども 110 番）	450 件

〈主な取り組み〉

- 警察、関係団体と連携し、防犯パトロールを年 10 回以上実施するほか、広報、啓発活動、交通安全運動及び事故防止運動に合わせて年 4 回の街頭啓発、町内小学校・幼稚園を対象に各 3 回の交通安全教室を実施し、また、要望に基づき、各集落単位でシルバー交通安全教室を実施します。
- 防犯カメラの設置と防犯灯の LED 化などにより、防犯対策を強化します。
- 学校登校時における交通立番、下校時の見守り活動をさらに拡充していきます。
- 必要な個所にカーブミラー、ガードレール等の交通安全設備を設置します。
- 公安委員会に対して交通規制等の要望を行い、安全対策を推進します。



基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する

1 土地利用

実現を目指す 将来像

自然（川、木など）を活かした
賑わいのある駅前空間があるまち
住宅を取得しやすいまち
中心部にいろいろな機能の集約されたまち

（１）魅力的な土地利用の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
住宅分譲地数	103	130	130	163
町内のＪＲ３駅・道の駅・川の駅を拠点とした賑わいづくり回数	—	—	10 回	12 回

〈主な取り組み〉

- 民間による遊休地への宅地分譲地開発や賃貸住宅の新規誘致を促進します。また、町有地を活用した住環境整備を検討します。
- しんこうタウン第３期分譲地の完売により、新たな宅地分譲地の開発造成に取り組みます。
- 町内のＪＲ３駅（新野・寺前・長谷駅）、道の駅「銀の馬車道・神河」、川の駅を拠点とした賑わいづくりに努めます。
- 中心部にいろいろな機能を集約するとともに、山間地についても魅力的な土地利用の推進を図ります。
- 地域の土地活用に向けた「土地利用計画」の策定を検討します。

（２）地籍調査の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
地籍調査（山林部）の実施済み面積率	—	3.5%	16.7%	49.8%

〈主な取り組み〉

- 個人財産の保護、経済活動の促進のため、地籍調査を推進します。
- 現地調査時に設置した境界杭の保護の重要性を説明します。

○地籍調査（山林部）の早期調査完了を目指し、補助事業を有効に活用します。

○現地調査完了は2028年度とし、2031年度の登記完了を目指します。

関連個別計画

◆神河町住宅マスタープラン後期計画

◆神河町山林部地籍調査実施計画



基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する

2 道路・交通

実現を目指す 将来像

外出できる手段があるまち
交通の便がよいまち
5つの谷が効率よく循環できるまち

(1) 地域公共交通の向上

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
町内の移動にバスを利用している人の割合	10.1%	5.5%	9.8%	10.0%
公共バスの利用者数	135,000 人	230,030 人	210,000 人	230,000 人
公共交通が便利になったと思う人の割合	—	35.0%	30.0%	40.0%

〈主な取り組み〉

- 高齢者、障がい者や自動車免許を持たない人などの移動手段としてコミュニティバスを運行する一方で、デマンド交通のあり方についても引き続き検討を行います。
- 町民・利用者ニーズに即した公共交通体系の検討を行います。
- 『乗って残そう、みんなの公共交通』を合言葉に住民総ぐるみで取り組みます。
- JR 播但線のさらなる利用促進と利便性の向上に向け、福崎駅止め列車の寺前駅までの運行延伸、寺前～和田山間の乗り換えのない直通運行、及び長谷駅通過問題の解消を最優先課題とし、全線の電化を最終目標として取り組みを進めます。
- 観光施設、公共施設への公共交通利用を推進するため、情報を発信していきます。
- コミュニティバスの運行時間に合わせた会議時間を設定していきます。



(2) 道路網の整備

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
道路が整備されて良くなったと思う人の割合	—	48.6%	33.5%	40.0%
町道舗装率	—	90.4%	91.0%	91.5%

〈主な取り組み〉

- 国及び県に対し、国道・県道の社会基盤整備プログラムに沿った整備の推進を要望し、早期の実現を目指します。
- 生活道路である町道については、車両が安全に通行できるよう改良・整備を引き続き実施します。

関連個別計画

◆ J R 長谷駅利用促進計画



基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する

3 交流

実現を目指す 将来像

高齢者と子どもがあたたかくふれあえるまち
人との交流が盛んなまち
国際的なまち

(1) 地域における交流の促進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
かみかわ夏まつりへの参加者数	7,000 人	7,000 人	8,000 人	8,000 人

〈主な取り組み〉

○町全体の活性化を図るとともに、町外からの来場者にも楽しんでもらえる『かみかわ夏まつり』を実施していきます。

(2) 出会いと交流の拡大

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
婚活事業による成婚数	0 件	0 件	4 件	15 件

〈主な取り組み〉

- 婚活イベントを実施し、独身男女の出会いの場を提供します。
- ひょうご出会いサポート事業の会員登録を促進し、お見合いの機会を提供します。
- 縁結び相談員による婚活相談窓口を定期的に実施します。
- 神河日本語教室を中心に在住・在勤外国人の生活支援を行い、地域との交流を図ります。
- 国際交流をさらに推進します。



基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する

4 定住促進

実現を目指す 将来像

神河町で育った子が
都会に出ても帰ってきたいと思うまち
働き場所があるまち
若者世代が移住・定住できるまち

(1) 町への移住促進及び就労機会の拡大

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
空き家バンク成約件数	5 件	72 件	140 件	200 件
町内事業所数	—	586	561 (2016 年度)	560

〈主な取り組み〉

- 関係団体と連携し、空き家バンクの登録促進・事前啓発に取り組みます。
- 民間企業と連携し、空き家等の利活用を促進します。
- 定住促進のための情報収集と情報発信に努めます。
- 住宅・仕事・子育て環境を整え、U I J ターン者の移住・定住を促進します。
- 家賃補助や住宅の新築・購入・リフォーム支援の継続に努め、若者世帯の移住・定住を推進します。
- 移住・定住者の住宅確保のため、民間賃貸住宅や空き家について、住宅セーフティネット制度による住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅としての登録を促進します。
- 若者向け賃貸住宅の整備に取り組みます。
- 近隣市町を含めた雇用情報の提供により、移住・定住を促進します。
- コミュニティビジネスに対する支援を行い、地域課題の解決と創業を促進します。
- 外国人労働者が安心して生活できるよう相談できる環境づくりに取り組みます。

基本目標 5 魅力と活力の産業を育てる

1 農林水産業

実現を目指す
将来像

農業や林業で生活の成り立つまち
神河町の特産品を使って、
町内で年配の人も若い人も働けるまち

(1) 農林水産業の振興

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
耕作放棄地の面積	0.2ha	2.2ha	2.5ha	0.0ha
担い手への農地の集積率	—	—	45%	60.0%
農業を担う認定新規就農者の育成	—	—	2 人	5 人
集落営農組織の法人化	—	—	7 組織	12 組織
農業産出額（地域経済分析システム）	—	—	140 万円/経営体 (2015 年度)	200 万円/経営体
中はりま森林組合の林業技術者数	—	50 人	31 人	35 人

〈主な取り組み〉

- 農地の適正管理に対する啓発活動及びパトロールを実施します。また、耕作放棄地の発生防止及び解消に努めるとともに、担い手への農地の流動化を図ります。
- 人・農地プランの作成・見直しに係る話し合いを行い、それぞれの地域にあった農地の利用集積、担い手の育成を行い、農地を守ります。
- ゆず、お茶、自然薯の生産高の増については各組合や生産者との連携を深め、特産品としてPRしていきます。
- 農産物の有機栽培については、引き続き、有機農業教室等により研究していきます。
- 商談会等の情報を提供し、販売農家が出展できるよう支援します。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を積極的に活用した防護柵等の整備を進め、鳥獣害の抑制を行い、また、維持管理についても適正に行われるよう指導していきます。
- 轟（ごう）音玉研修会など鳥獣被害対策の研修会を行い、地域の理解を深め、主体的に被害防止活動ができるように方向付けを行います。
- 道の駅「銀の馬車道・神河」の利用率向上のため、道の駅運営協議会と協議して施設整備及び更新を行います。

- 道の駅「銀の馬車道・神河」の直売所や学校給食等への野菜の出荷量を増やし、地産地消、地産他消を推進します。また、そのシステムも構築します。
- 安全性、通行性の向上した林道の路網整備を森林組合、所有者と連携を取り推進します。
- 森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進、林業従事者の確保対策、木材の利用促進等に取り組みます。
- 朝来バイオマス発電所への原木供給を含む成熟した森林資源の有効活用を図るため、主伐への誘導と間伐の促進に取り組みます。
- 健全な森林景観の形成、林産物を活用した都市住民との交流を促進します。
- 良好な河川環境の維持に不可欠な町内の漁業組合や遊漁振興団体等の事業の継続と、内水面漁業の振興を支援します。
- ミツマタ・センダンを活用した林業推進を図ります。
- アグリイノベーション神河による農業を町内に広げ、農業所得の向上を進めます。

関連個別計画

- ◆神河町地域農業水田ビジョン
- ◆神河農業振興地域整備計画
- ◆神河町森林整備計画



基本目標 5 魅力と活力の産業を育てる

2 商工業

実現を目指す 将来像

個人事業者と大型店舗が共存できるまち
地域資源を活かした企業誘致ができるまち

(1) 商工業の振興

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
街なか・交流ゾーン内の商店数	140 店舗	129 店舗	132 店舗	130 店舗
買い物が便利だと感じる人の割合	39.7%	53.6%	48.0%	50.0%

〈主な取り組み〉

- 商店街の活性化に向けた活動支援や、イベントの実施支援を行います。
- 商業サービス施設へのアクセスとして、コミュニティバスの利便性の向上のほか、コミュニティバス以外のアクセス方法の導入を検討し、買物弱者、高齢者の支援に努めます。
- 町内直売所等へ出荷する農家の確保及びシステムの構築について、検討します。
- 町内での買い物促進を図る活動支援や実施支援を行います。
- かみかわハートフル商品券の取り組みを継続します。

(2) 企業誘致と新規創業支援等

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
町内創業件数	—	—	11 件	20 件
工業団地等進出企業内の就業人口	84 人	168 人	121 人	200 人

〈主な取り組み〉

- 商工会、町内金融機関と連携し、町内での創業、起業及び事業拡大等の支援を行います。
- 新規創業に向けた空き家の利活用支援に関する情報提供・相談対応に取り組みます。
- 企業誘致及び雇用促進条例による地区指定を進め、企業を誘致しやすい環境を整えます。
- 企業誘致のための土地情報の収集や情報発信を行います。
- 地域未来投資促進法による基本計画を策定し、地域経済牽引事業者の誘致を進めます。
- 豊富な水資源等を活用した飲料製造業、食料品製造業の誘致を進めます。

- 地域資源を活かした観光関連企業や自然を活かした観光レジャー施設の誘致を進めます。
- アクセス道路の利便性を活かした物流関連企業や商業施設等の誘致を進めます。
- 町内の特産物等を活用した農林産物の生産加工関連企業の誘致を進めます。
- 町内資源を活用した商品開発に対する支援を行います。



基本目標 5 魅力と活力の産業を育てる

3 観光

実現を目指す 将来像

観光客に行ってみたいと思ってもらえるまち
観光・サービス業の充実したまち

(1) 観光の振興

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
町内の観光施設入込客数	518,000 人	688,000 人	800,000 人 (見込)	1,000,000 人
スキー場入込客数	—	56,784 人 (2017 年度)	42,000 人 (見込)	50,000 人
道の駅入込客数	—	64,876 人 (2017 年度)	154,000 人 (見込)	185,000 人
神河町での宿泊者数	35,500 人	41,000 人	43,000 人 (見込)	45,000 人

〈主な取り組み〉

- 神河町観光振興計画に基づき、積極的に観光振興を推進します。
- 観光現場の状況把握に努め、各施設と調整を図りながら、観光施設入込客数の増加につながる支援、施策を実施します。
- 積極的な観光振興を図るため、観光協会や商工会と連携を図り、地域活性につながる新たな施策や取り組みに向けて研究、検討を行います。
- 観光ボランティアガイドを増加、充実していくため、魅力的な研修会や交流会の開催支援をします。
- 各観光施設と連携し、施設の特性を活かしたプログラム開発（例：食・運動・健康が連動した滞在型のもの）に努めます。
- 日本遺産「播但貫く 銀の馬車道・鉱石の道」をキーワードとした、播但沿線市町との連携を深めます。
- 日本遺産「播但貫く 銀の馬車道・鉱石の道」沿いの歴史文化資源（現存する銀の馬車道周辺・中村・栗賀町歴史的景観形成地区など）を観光交流資源として取り組む事業展開を行います。
- 外国人観光客の受入環境を整えるとともに、インバウンド向けPR及び情報発信に努めます。

(2) 観光情報の提供とネットワーク化

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
かみかわ観光ナビホームページアクセス数（ページビュー件数）	約50,000回/年	336,000回/年	850,000回/年	1,000,000回/年
旅行会社に紹介できる町内観光ポイント（ルート）の数	7ポイント	10ポイント	16ポイント	20ポイント

〈主な取り組み〉

- ホームページやSNSにより、旬で魅力的な情報発信を積極的に行い、アクセス数及び観光入込数の増加に努めます。
- 町内観光施設・団体と連携を図りながら情報共有し、観光客のニーズにあった情報提供やサービスに努めます。
- 観光交流センターを中心に観光インフォメーションの充実に努めます。
- 観光ポイントのひとつとして、銀の馬車道のほか、旧難波酒造、竹内家住宅をはじめ、銀の馬車道沿線の古民家の活用及び整備を進めます。
- 観光パンフレットやSNSの充実に図り、観光客のニーズにあった情報発信に努めます。
- 丁寧な対応やリリースによりメディアを活用した情報発信に努めます。

関連個別計画

- ◆神河町観光振興計画
- ◆神河町観光施設保全活用整備計画



基本目標 6 安定した持続可能なまちを実現する

1 人権

実現を目指す
将来像

誰もが人として尊重されるまち

(1) 人権意識の啓発・向上

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
神河町の一人ひとりの人権が尊重され、守られていると感じている住民の割合	50.0%	63.0%	57.5%	80.0%
神河町に住んで良かった、生まれてよかったと感じる住民の割合	—	78.0%	74.1%	80.0%
地区別人権教室の参加者数	1,372 人	1,278 人	1,008 人	1,200 人

〈主な取り組み〉

- 毎月 11 日は「人権をたしかめる日」の啓発チラシ、告知放送での P R 活動を推進するとともに、地区別人権教室、講演会等をさらに魅力あるものにします。
- まちづくりの将来像である「ハートがふれあう住民自治のまち」を充実させるため、住民の声を吸い上げる取り組みを推進します。
- いじめ、DVなどを発生させない豊かな人間関係や環境をつくり、問題が発生したときは速やかに学校をはじめ関係団体等が連携し解決に努めます。

(2) 男女共同参画の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
男女共同参画社会実現に向けた啓発講座等のイベント実施回数	—	—	1 回	2 回
行政委員における女性登用の割合	—	—	14.1%	20.0%

〈主な取り組み〉

- 男女共同参画社会実現に向けた啓発講座やイベントを実施します。

○行政委員への女性登用を積極的に進めます。

関連個別計画

◆神河町男女共同参画推進計画



平成 30 年度人権ポスター最優秀作品

基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する

2 住民参画

実現を目指す 将来像

老若男女が共助の気持ちを持てるまち

(1) 住民参画の推進

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
集落別懇談会等の参加者数	—	1,196 人	1,117 人	1,200 人
集落別懇談会等へ参加して良かった と思う人の割合	—	—	—	アンケート 実施

〈主な取り組み〉

- 集落別懇談会の内容の充実（毎年テーマを定める等）とさらに幅広い年代との対話の機会を増やします。
- 区長会の中で十分な意見交換ができるように支援するとともに、地域の課題・テーマに応じた研修を継続して開催します。また、様々な機関が開催する各種研修への参加機会を提供します。
- 住民の声を聴く中からまちづくりの点検と課題の解決に向けて住民満足度を高める取り組みに結び付けます。
- 行政委員への若者の登用を積極的に進めます。
- 行政と住民の協働を推進し、持続的・安定的な地域づくりに努めます。
- 各選挙の際、高齢者や障がい者が投票に行きやすい環境を整えるため、コミュニティバスの無料化及び投票所への送迎サービスの取り組みを引き続き実施します。



基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する

3 コミュニティ

実現を目指す 将来像

ほどよい近所づきあいができるまち
地域ごとにイベントがたくさんあるまち

(1) 身近な地域づくり

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
NPOの数	—	1 件	3 件	7 件
各自治区が主催するイベントの数	—	—	—	維持させる

〈主な取り組み〉

- 集落の自主性を堅持しながらも、集落を超えた地域づくり活動を支援するため、必要な地域には集落支援員を配置し、地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。
- 集落づくりや地域づくり活動を、CATVやSNS、新聞などのメディアを通じて発信するとともに、地域の主体的な活動が広がるよう「ハートがふれあう地域づくり活動補助金」の啓発を行います。
- 町内で活動するNPOの数が増えるよう、関係機関と連携し情報提供や設立手続の支援を行います。



基本目標 6 安定した持続可能なまちを実現する

4 行財政

実現を目指す 将来像

計画的かつ効率的な行財政運営のまち

(1) 町職員の資質向上

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
1 年間に研修を受ける職員の率	70.0%	86.0%	74.9%	90.0%

〈主な取り組み〉

- 計画的に研修参加できる職場環境づくりに努めます。また、職員が外部機関等の研修に積極的に参加することで、幅広い視点を持った優秀な人材に育ち、より住民サービスを充実させることができるよう努めます。
- 住民とのコミュニケーションの促進に努めます。
- 地域行事に主体的に参加します。

(2) 持続的・安定的な地域運営

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
地域課題を解決するため兵庫県立大学等の外部団体と連携して行った取り組み数	2 件	4 件	2 件	5 件
個人番号カードの取得率	—	—	16.0%	25.0%
各種証明書のコンビニでの交付件数	—	—	100 件	250 件
町税等のコンビニ収納の利用件数	—	—	5,400 件	5,700 件

〈主な取り組み〉

- 兵庫県立大学を中心に大学・地域と連携し、地域課題を解決する取り組みを行うとともに、学生や教員の研究の場としてフィールドを提供し、その成果をまちづくりに活かしていきます。
- 第2次神河町長期総合計画に基づき、2019 年度から 10 年間の町行政を推進します。
- 個人番号カードの利活用を検討し、カードの取得について P R します。

- 各種証明書のコンビニ交付件数及び町税等のコンビニ収納の利用件数を増加させます。
- コンビニ交付及びコンビニ収納のPRに努めます。

(3) 健全な財政運営

目標指標	実績値			目標値
	2007 年度	2012 年度	2018 年度	2023 年度
経常収支比率	94.5%	91.0%	93.3% (2017 年度)	96.8%
実質公債費比率	22.2%	18.0%	16.0%	14.3%
町税の収納率（現年・過年）	97.4%	96.5%	95.2% (2017 年度)	97.5%

〈主な取り組み〉

- 神河町公共施設等総合管理計画及び神河町行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画を確実に実行し、健全化判断比率に留意した財政運営に取り組みます。また、今後の少子高齢化や社会情勢の変化に備え、計画的で「持続可能」な財政運営を目指します。
- 広報誌やホームページを活用した分かりやすい財政状況の公表を行います。また、財務諸表に基づく他団体との比較による財務分析の作成、公表についても検討を進めていきます。
- 神河町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正な維持管理に努めます。
- 徴収強化月間を設け、徴収強化を図るとともに、組織的な徴収に取り組みます。また、税等滞納整理対策委員会を通じて、上下水道使用料・給食費・保育料・CATV使用料等、税以外も含めた収納率向上に取り組みます。
- 税の公平性の観点から、近隣市町・県と共同し滞納整理を行います。将来的には、広域的な取り組みや外部委託についても検討します。
- 公用車のメンテナンスや適正な維持管理を講じ、長寿命化を図り大切に使用します。また更新計画により、軽自動車や環境にやさしい車両の購入を更に進め、経費節減を行っていきます。
- 職員の採用は役場の将来を考え、年齢バランスに配慮した採用を行います。
- 基本目標1から基本目標6に掲げる前期基本計画の主な取り組みについては、町の将来財政を十分勘案した上で実施していきます。なお、実施計画の推進についても同様に進めていきます。

関連個別計画

- ◆神河町公共施設等総合管理計画
- ◆神河町行財政改革大綱（実施計画）
- ◆神河町過疎地域自立促進計画



第2次神河町長期総合計画

資料編

1 神河町長期総合計画審議会条例

○神河町長期総合計画審議会条例

(平成 17 年 11 月 7 日条例第 16 号)

改正 平成 19 年 12 月 20 日条例第 33 号 平成 22 年 3 月 26 日条例第 4 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、神河町長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、神河町長期総合計画の策定に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 町内住民団体の代表者

(2) 識見を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(説明)

第 7 条 会長は、審議会の会議において必要と認めたときは、識見を有する者、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めて、その説明を聴くことができる。

(小委員会)

第 8 条 審議会は必要に応じ、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この条例は、平成17年11月7日から施行する。

附 則(平成19年12月20日条例第33号)

この条例は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日条例第4号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

2 神河町長期総合計画審議会小委員会設置規程

○神河町長期総合計画審議会小委員会設置規程

(平成 18 年 5 月 23 日規程第 11 号)

改正 平成 19 年 12 月 20 日規程第 25 号 平成 22 年 3 月 26 日規程第 2 号

平成 30 年 6 月 27 日規程第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、神河町長期総合計画審議会条例(平成 17 年神河町条例第 16 号)第 8 条の規定に基づき、神河町長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)小委員会(以下「小委員会」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(小委員会の設置)

第 2 条 小委員会の数及び名称は次のとおりとし、審議会会長が必要と認めるときは、その数を減らすことができる。

- (1) 第 1 小委員会
- (2) 第 2 小委員会
- (3) 第 3 小委員会

(所掌事務)

第 3 条 小委員会は、審議会の付託に基づき、それぞれの小委員会が所掌する事項について調査研究するものとする。

(構成)

第 4 条 各小委員会は、審議会の委員で構成するものとする。

2 各小委員会の人数はそれぞれ 15 人以下とし、審議会において構成を決定するものとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 各小委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長の選出は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、担当事項の調査・研究のため、委員長が招集する。

2 会議は、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 7 条 各小委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(報告等)

第 8 条 委員長は、小委員会における審議の経過及び結果について、審議会の会議に報告するものとする。

(事務局)

第9条 小委員会の事務局は、総務課が担当する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、小委員会に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年12月20日規程第25号)

この規程は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日規程第2号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成30年6月27日規程第7号)

この規程は、公布の日から施行し、改正後の神河町長期総合計画審議会小委員会設置規程の規定は、平成30年6月1日から適用する。

3 第2次神河町長期総合計画審議会委員名簿

	氏 名	選 出 区 分	小委員会	備 考
1	桐 月 利 昭	区長会	1	審議会会長
2	三 谷 克 巳	町議会	1	
3	森 本 守 雄	町商工会	2	審議会副会長
4	船 田 穰	中はりま森林組合	1	第1小委員会副委員長
5	廣 納 正	町農業委員会	1	
6	木 下 隆 生	町消防団	1	
7	高 崎 彌 生	町民生児童委員協議会	2	第2小委員会副委員長
8	藤 原 則 男	町老人クラブ連合会	1	
9	小 島 いつみ	町いずみ会	2	
10	井 門 真由美	子育て学習センター	2	
11	足 立 敏 子	教育委員会	1	
12	小 寺 義 裕	町文化協会	2	
13	増 山 ひろみ	町スポーツ推進委員会	2	
14	前 川 優 子	公立神崎総合病院	2	
15	前 嶋 茂 徳	町夏祭り実行委員会	2	第2小委員会委員長
16	浦 上 健 作	NPOトラウトリバーファウンデーション	1	
17	岸 本 克 己	町観光協会	2	
18	廣 納 智 秋	町人権文化推進協議会	2	
19	山 口 奈 央	移住者代表	1	
20	生 田 良 昭	歴史・文化関係	2	
21	高 内 教 男	町連合PTA	1	
22	山 名 真由美	町連合PTA	2	
23	足 立 隆 史	町連合PTA	1	
24	小 寺 俊 輔	町連合PTA	1	
25	山 名 由 紀	町連合PTA	2	
26	大 津 千 恵	町連合PTA	2	
27	長 井 卓	成人式実行委員会	1	第1小委員会委員長
28	片 岡 仁	町建設業協会	1	
29	本 間 和 典	(株)神姫グリーンバス	1	
30	松 本 真由美	町内福祉施設関係者	2	

【事務局：総務課】

課 長	日 和 哲 朗 (総括)
特命参事	児 島 修 二
参 事	岡 部 成 幸
課長補佐	平 岡 万寿夫
係 長	浅 田 讓 二
係 長	齊 藤 齊

4 第2次神河町長期総合計画職員プロジェクトチーム名簿

設置年月日 平成30年6月2日

所 属	職 名	氏 名	班編成	備 考
総 務 課	係 長	松 本 大	2	副班長
情報センター	技術員	藤 田 和 彰	1	
ひと・まち・みらい課	係 長	岩 田 勲	1	
	主 事	黒 田 将 馬	2	
地域振興課	係 長	池 内 優 子	1	
	主 事	大 中 亮	1	
教育委員会	係 長	羽 岡 幹 雄		班 長
	主 事	佐 想 貴 政	2	
議会事務局	主 事	山 名 雅 也	2	
会 計 課	主 事	横 田 真 央	2	
税 務 課	係 長	藤 原 一 宏	2	
	主 査	西 村 千 春	2	
住民生活課	係 長	柏 迫 理 砂	2	
	係 長	松 原 良 人	2	
建 設 課	係 長	藤 原 寿 一	1	副班長
	主 事	黒 田 潤 一	1	
上下水道課	係 長	多 田 優	1	
	主 事	林 田 智 永	1	
地 籍 課	係 長	平 岡 めぐみ	1	
	技術員	武 田 享 光	1	
健康福祉課	係 長	藤 原 絵里子	2	
	主 査	高津佐 智香子	2	
公立神崎総合病院	臨床検査技師	藤 原 基 誠	2	

〈主な取組内容〉

- ①第1次神河町長期総合計画実施計画（後期）の検証に関すること
- ②第2次神河町長期総合計画基本計画・実施計画（前期）の作成に関すること
- ③審議会における会議内容の確認等に関すること
- ④その他第2次神河町長期総合計画策定に関すること

5 諮問



神河（総）第274号
平成30年6月2日

神河町長期総合計画審議会会長 様

神河町長 山 名 宗 悟



諮 問

貴審議会に下記の事項を諮問いたします。

記

神河町は、平成18年度に第1次神河町長期総合計画（前期：平成19年4月～平成25年3月、後期：平成25年4月～平成31年3月）を策定し、ハートがふれあう住民自治のまちづくりを本町が目指す将来像とし、新しいまちづくりに取り組んでいます。平成30年度に第1次の長期総合計画が終了するため、第2次の長期総合計画を策定する必要があります。

現在、国においては急速な人口減少化による超高齢社会が社会情勢に大きな影響を及ぼし、政府は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少対策を最重要課題として位置づけ、地方創生総合戦略を策定し取組を強化しています。

神河町においても、地域人口ビジョン及び地域創生総合戦略を策定し、移住・定住促進や創業支援及び雇用促進に重点を置き、「交流から定住」「住むならやっぱり神河町」を合言葉に、子育て環境や交流人口施策などの充実を図っていますが、さらに次世代に明るい未来を継承できるまちづくりを構築するための仕組みである総合計画を、神河町長期総合計画審議会条例（平成17年神河町条例第16号）第2項の規定により、下記のとおり諮問しますので、調査・審議の上、答申くださいますようお願いいたします。

記

- 1 第2次神河町長期総合計画基本構想の原案について
- 2 第2次神河町長期総合計画基本計画の原案について



平成31年1月31日

神河町長 山名 宗悟 様

第2次神河町長期総合計画

審議会 会長 桐月 利昭



第2次神河町長期総合計画「基本構想・前期基本計画」の
原案について（答申）

平成30年6月2日付けで諮問のあった標記のことについて、各分野から選出された審議会委員並びに行政若手職員において、町の現状、特性、課題等を踏まえ、町の将来を見据えた中で慎重に審議を重ね策定しました。

特に、今後のまちづくりを推進するうえで、人口減少や超高齢化社会が及ぼす影響は多大であり、現在進めている神河町地域創生総合戦略を中心に、町の強みと弱みを十分に認識し、次世代に持続可能なまちづくりが継承できるように取り組む必要があります。

本計画は、町の将来像である「ハートがふれあう住民自治のまち」づくり“大好き！私たちの町 かみかわ”の構築にむけてのビジョンであり、その実現が図られるように下記の意見を付して答申します。

記

- 1 住民の人口減少や超高齢化社会におけるまちづくりへの期待は高く、特に安全・安心なまちづくりの実現は重要であり、住民と行政が一体となり計画的に推進されることを望みます。
- 2 町内の自然や歴史・文化遺産などを活用した交流事業を展開し、交流から定住への賑わいの政策を創出するとともに、雇用、子育て、健康福祉、農林商工などの施策の充実を図り、住民が住んで良かったと思える安らぎのまちづくりを実現されるよう望みます。
- 3 本計画の実施に当たっては、未来への希望が持てるまちづくりを次世代に繋ぐことができるように、効率的かつ効果的に施策が推進されるよう、町行財政の連携が図られることを望みます。

※別記「第1章 神河町の将来像（まちづくりビジョン）」

「第2章 ビジョン実現に向けた基本的な考え方」参照

7 第2次神河町長期総合計画策定の経緯

自 平成30年4月～至 平成31年3月

【審議会関係】30名

- 平成30年6月2日 第1回審議会 神河町役場
審議会委員の委嘱
会長、副会長の選任
基本構想、前期基本計画策定の諮問
各小委員会の設置
- 平成30年7月13日 第2回審議会 神河町役場
住民意識調査の実施に向けての協議
各小委員会正・副委員長の選出
まちづくりの将来像について協議
- 平成30年10月29日 第3回審議会 大河内保健福祉センター
住民意識調査の報告
小委員会取組み内容の報告
- 平成30年11月26日 第4回審議会 大河内保健福祉センター
基本構想（案）の協議
- 平成30年11月29日 視察研修 職員PT 合同
西脇市茜が丘複合施設「みらいえ」
- 平成30年12月25日 第5回審議会 大河内保健福祉センター
基本構想（案）、前期基本計画（案）の協議
- 平成31年1月29日 第6回審議会 大河内保健福祉センター
第2次神河町長期総合計画全体構想（案）の協議
審議会答申（案）の協議
- 平成31年1月31日 審議会答申 神河町役場
審議会正・副会長から町長へ答申

【小委員会関係】

第1小委員会 〈審議委員15名 職員PT10名〉

- 平成30年7月13日 第1回小委員会 神河町役場
小委員会設置規程の一部見直し
小委員会の役割
正・副委員長の選出
- 平成30年7月31日 第2回小委員会 神河町役場
神河町の賑わいの創出について協議
- 平成30年9月3日 第3回小委員会 神河町役場
神河町の賑わいの創出について
ワークショップ
- 平成30年9月25日 第4回小委員会 神河町役場
神河町の賑わいの創出について
理想のまちづくりにむけてのワークショップ
- 第2小委員会 〈審議委員15名 職員PT12名〉
- 平成30年7月13日 第1回小委員会 神河町役場
小委員会設置規程の一部見直し
小委員会の役割
正・副委員長の選出
- 平成30年8月10日 第2回小委員会 神河町役場
神河町のやすらぎの創出について協議
- 平成30年9月7日 第3回小委員会 神河町役場
神河町のやすらぎの創出について
ワークショップ
- 平成30年10月5日 第4回小委員会 神河町役場
神河町のやすらぎの創出について
理想のまちづくりにむけてのワークショップ

【職員 PT 関係】

各所属 23 名の若手職員を中心に編成 審議会及び小委員会への参加
第 1 次長期総合計画の検証 前期基本計画の作成及び実施計画の作成

- 平成 30 年 6 月 2 日 委員選任
- 平成 30 年 6 月 29 日 職員 PT 及び研修会
今後のスケジュールについて
- 平成 30 年 7 月 4 日 正・副班長会議
今後の進め方について協議
- 平成 30 年 8 月 10 日 職員 PT 研修会
長期総合計画について
- 平成 30 年 11 月 26 日 職員 PT 会議
前期基本計画の作成依頼
- 平成 31 年 1 月 11 日 職員 PT 会議
前期基本計画の作成依頼

【管理職会議関係】

- 平成 30 年 11 月 26 日 職員 PT 合同会議
前期基本計画の作成について
- 平成 30 年 12 月 25 日 第 2 次神河町長期総合計画概要の
中間報告について

【トップインタビュー】

- 平成 30 年 10 月 31 日 町長、副町長、教育長
これまでのまちづくりの課題について
今後のまちづくりの展望について

【策定支援業務関係】

- 平成 30 年 5 月 28 日 プロポーザル方式による業者の選定
大阪市の（株）ぎょうせいに決定

【住民意識調査（アンケート）関係】

○住民アンケート 16歳以上 2,000人対象（無作為抽出）

実施期日 平成30年8月

回収数 804票

回収率 40.2%

○神河中学生アンケート 生徒297人対象

実施期日 平成30年7月

回収数 285票

回収率 96.0%

【議会関係】

○平成30年5月22日 総務・文教常任委員会
策定に係る経過説明

○平成30年8月17日 総務・文教常任委員会
策定に係る経過説明

○平成30年11月14日 総務・文教常任委員会
策定に係る経過説明

○平成31年2月6日 総務・文教常任委員会
構想全体の承認と経過説明

○平成31年2月20日 全員協議会
全体構想の説明

○平成31年3月1日 3月議会定例会
神河町議会基本条例第14条の規定に
よる議案として提案

8 『神河町未来予想図への提言』として委員からいただいた思い・願い

「第2次神河町長期総合計画審議会」委員の皆様より、40年後の神河町に向けての提言や想いについてご意見をいただきました。いただいたご意見のすべてが「第2次神河町長期総合計画」の取り組みとして反映されているわけではありませんが、今後のまちづくりを進める上での貴重かつ多様なご意見として、抜粋・整理させていただきました。

	『神河町未来予想図への提言』としていただいた思い・願い
基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる 【子育て】【教育】 【生涯学習・スポーツ】 【歴史・文化】	◇子どもたちが自然の中で元気に遊んでいるまち ◇地域を生きる、地域を活かす人材の育成、未来を生きる子どもたちの学びを創る ◇幼高一貫校の設置 ◇神河町は既に高齢化が進み、高齢者に対する投資はほぼ済んでいる。その投資を子どもや子育て世代に充てることができる（藻谷氏講演から） ◇「子育ての負担が少ないまち」のトップランナーへ（子育て世代のサポートに資本を集中） ◇家庭教育の充実により思いやりのある子を育てるためのサポート強化 ◇地域という身近な素材を活かし学んだことを表現するコミュニティ力の育成や自分のキャリア形成にまで活かす教育モデル ◇コミュニケーションを図る資質・能力を育成する外国語教育への挑戦 ◇国際化への対応（英・仏・中・露等に加え東南アジアの言葉） ◇栗賀小学校跡地に図書館や温水プール、体育館等の整備 ◇雨にも風にも負けない健康づくりのために、はにおか運動公園かグリーンエコー笠形野球場をドーム型に改良する ◇スポーツを楽しめる環境整備 ◇歴史・文化遺産を後世に確実に残せるような施策
基本目標2 安心して暮らせる環境をつくる 【地域福祉】 【高齢者福祉・介護】 【障がい者福祉】 【健康・医療】	◇集まって生活できるようなグループホームの整備 ◇行政に代わって地域住民が協力し合う風土の醸成 ◇ボランティア輸送的体制と公共交通との連携、福祉サービス等の地域社会での取り組みへの移行 ◇町内で活躍されている各種団体（特にボランティア団体）を対象に、資金面や社会的信用など、より活動しやすくするため、法人化（NPO法人等）のメリットの提案や法人化の手助け ◇病院や買い物できる場所がある近くに高齢者向け住宅の整備 ◇在宅介護や施設介護が選択でき、必要なサービスを受けられる体制の実現 ◇お年寄りの持つ経験や知恵を活かす活躍の場の創出 ◇私たちの健康は私たちの手で（地域をつなぐ世代をつなぐ食育活動） ◇医療や子どもの学費等の費用負担への支援（社会保障）

基本目標 3 美しく安全なまちを築く 【自然環境・地域景観】 【生活環境】 【地域情報基盤】 【防災】【防犯・交通安全】	◇自然豊かな景観を守る方策（地球温暖化対策） ◇町の財産である自然の良さを大切に（二地域居住、そして食や農を自然豊かな環境の中で楽しみたいという潮流から地方が注目される時代が来る） ◇都市部からのアクセスがよく、自然環境を維持している ◇決して便利だとは言えませんが、豊かな山や田畑の恵みを受けながらこれまで暮らしてきましたし、今後もこの神河町が存続することを望みます ◇40年後は想像が及ばないが、A I、I o Tなど今では考えられないほどの自動化が進み職場や生活の環境は大きく変化、一方で、私たちが暮らす神河町の風景、自然環境は現在とはほとんど変わらず、豊かな自然が維持されていると想像
基本目標 4 人が行き交い、出会うまちを創造する 【土地利用】【道路・交通】 【交流】【定住促進】	◇まずは町中心部からの開発が急務 ◇神崎小学校周辺に若者向け町営住宅や町分譲地の整備 ◇居住地を中心部に誘導しコンパクト化によりサービスの効率化を図る ◇住、職、学、遊、憩、などを集積するコンパクトタウンの実現 ◇町の中心地となる地域を明確に定め、この中心地に行政施設、社会施設等を集合させる ◇集合住宅（小さな町）をつくる ◇夢物語に近いが、病院・学校・スーパーの周りに宅地、その外に田畑・工業地がある ◇コミバスの縮小版等により経費負担を軽減し交通の便を確保 ◇今の子どもたちが自分の子をこの神河町で育てていきたいと思えるような便利な町に ◇若者、子ども、お年寄りすべての人が快適に住めるところ ◇地元出身者を大切に（神河町に縁のある人にアプローチを） ◇古民家の再生 ◇空き家の活用等 ◇県下でも魅力あるまち“神河町”をPRするための他地域との差別化を図る

基本目標 5 魅力と活力の産業を育てる 【農林水産業】【商工業】 【観光】	◇農業のロボット化 ◇農業の6次産業化 ◇山間縁辺部の農業については「強い家族農業」を守っていく ◇田畑を活用した会社をつくる ◇若者の起業へのバックアップ ◇工業団地の誘致 ◇とにかく活力あるまちづくりのため積極的な取り組みが必要 ◇自然を活かした人集め（大学・高校等の合宿地、体育館・プール使用をPR） ◇労働力の確保（若い方の仕事の間、通える場など） ◇まずは大人が楽しむ（大人がかっこいい、楽しそう、かっこいい仕事がある） ◇働き方の選択肢を拡大し、ライフスタイルに沿った働き方を実現 ◇高齢者が知識・経験・技能を活かして働けるよう定年の延長
基本目標 6 安定した持続可能なまちを実現する 【人権】【住民参画】 【コミュニティ】【行財政】	◇笑顔あふれるあかるい町に ◇風通しの良いまち ◇隣近所声を掛け合ったり、自然や伝統を守ったりという毎日が住みやすい、過ごしやすいつきながら暮らしていたら40年後になるのでは ◇家族のような人と人とのつながりを深めていく努力 ◇若者が中心となり集落のコミュニティを形成し、老若男女、ストレスのない暮らしになっていることに期待 ◇神河町ならではのイベントにふるさとを離れた若者も企画・参加できるような取り組み ◇楽しくワクワク感じたのは小委員会でのワークショップ ◇孫は社会の担い手年齢になっているが、我が一族精神を引き継ぎ、育てられたこの地に貢献しているだろう ◇メリハリのある施策展開 ◇若い世代の意見が必要 ◇“大好き神河 ハートがふれあう我ら（ぼくたち、わたしたち）のまち” ◇循環型のまちづくり、高齢社会に対応していくまちづくり、活力と魅力のあるまちづくりによりサステイナブルなまちを実現 ◇住民目線での施策展開（町民は役場を選べない） ◇目玉政策が出来ないなら残っている人たちが困らず生活できるように ◇公共の建物の活用を今から ◇マイナスをチャンスに転じさせるのは、夢と希望をもつ者が創造していくこと ◇大人には希望を、子どもには夢を与え主導することが神河町行政のテーマ

9 災害協定、見守り協定事業所等

○災害時応援協定一覧（事業所）

	件 名	業 者 名	所 在 地
1	ヤフー(株)情報応援協定	ヤフー(株)	東京都港区
2	災害時における飲料水の提供に関する協定書	キンキサイン(株)	姫路市香寺町
3	災害時におけるL P ガス等の支援協力に関する協定書	一般社団法人兵庫県L P ガス協会 姫路支部	姫路市林田町
4	災害時における生活物資の確保に関する協定書	N P O 法人コメリ災害対策センター	新潟県新潟市
5	災害時における生活物資の確保に関する協定書	ホームプラザナフコ神崎店	神河町福本
6	災害時における廃棄物処理に関する応援協定書	兵庫県環境事業商工組合	神戸市中央区
7	災害時における生活物資の確保に関する協定書	マックスバリュ西日本(株)	広島県広島市
8	災害時における生活物資の確保に関する協定書	生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区
9	災害時における生活物資の確保に関する協定書	(株)エーコープ近畿	大阪府高槻市
10	災害時における生活物資の確保に関する協定書	ゴダイ(株)	姫路市綿町
11	災害時における生活物資の確保に関する協定書	(株)ジュンテンドー	広島県安芸郡
12	神河町安心見守りネットワーク事業に関する協定	生活協同組合コープこうべ 但陽信用金庫 兵庫西農業協同組合 日本郵便(株) 大河内新聞販売所 藤原新聞補 姫路ヤクルト販売(株) (株)但馬銀行 (有)秋山商店 三木産業(株) ヤマト運輸(株) (株)長谷 関西電力(株)姫路営業所	神戸市東灘区 加古川市加古川町 神河町寺前 神河町寺前 神河町寺前 神河町山田 姫路市西今宿 神河町福本 神河町中村 加西市鎮岩町 姫路市花田町 神河町長谷 姫路市南車崎
13	災害時における福祉避難所に関する協定書		
14	災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	社会福祉協議会	神河町栗賀町

○災害時応援協定一覧（自治体等構式団体）

	件 名	構 成 団 体	備 考
1	神川町との災害時相互応援に関する協定書	埼玉県児玉郡神川町	
2	兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協定に関する協定	兵庫県自治体病院開設者協議会 (西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・加東市・相生市・赤穂市・神河町・たつの市・宍粟市・公立豊岡病院)	
3	西播磨地域災害時等相互応援に関する協定	姫路市・相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・市川町・福崎町・神河町・太子町・上郡町・佐用町	
4	兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・洲本市・芦屋市・伊丹市・相生市・豊岡市・加古川市・たつの市・赤穂市・西脇市・宝塚市・三木市・高砂市・川西市・小野市・三田市・加西市・篠山市・養父市・丹波市・南あわじ市・朝来市・淡路市・宍粟市・加東市・猪名川町・多可町・稲美町・播磨町・神河町・市川町・福崎町・太子町・上郡町・香美町・新温泉町	
5	姫路市、市川町、福崎町及び神河町における消防相互応援協定書	姫路市・市川町・福崎町・神河町	
6	朝来市及び神河町における消防相互応援協定書	朝来市・神河町	
7	神河町多可町広域消防相互応援協定	神河町・多可町	
8	播磨広域連携協議会と日本郵便株式会社との連携・協力に関する協定書	日本郵便株式会社近畿支社 加古川市・たつの市・小野市・高砂市・西脇市・三木市・加西市・加東市・相生市・赤穂市・宍粟市・稲美町・播磨町・多可町・神河町・市川町・福崎町・太子町・上郡町・佐用町	
9	災害時の応援に関する申し合わせ	近畿地方整備局・神河町	
10	播磨広域防災連携協定（大規模災害時支援協力要請書）	播磨広域連携協議会 (相生市・加古川市・赤穂市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・宍粟市・加東市・たつの市・多可町・稲美町・播磨町・市川町・福崎町・神河町・太子町・上郡町・作用町)	
11	災害時における町内郵便局との相互協力に置ける覚書	大河内郵便局・神崎郵便局・神河町	
12	災害時における応急対策業務に関する協定書	神河町建設業会・神河町	
13	兵庫県水道災害相互応援に関する協定	兵庫県内全市町・阪神水道企業団・西播磨水道企業団・西播磨高原上下水道企業団・淡路広域水道企業団・日本水道協会兵庫県支部・兵庫県簡易水道協会	
14	下水道事業における災害時支援に関するルール	日本上下水道協会	

○神河町安心見守りネットワーク事業協定協力事業所一覧

	事業所名	所在地	備考
1	生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区	
2	但陽信用金庫	加古川市加古川町	
3	兵庫西農業協同組合 寺前支店	神河町寺前	
4	日本郵便(株) 大河内郵便局	神河町寺前	
5	大河内新聞販売所	神河町寺前	
6	藤原新聞舗	神河町山田	
7	姫路ヤクルト販売(株)	姫路市西今宿	
8	(株)但馬銀行 神崎支店	神河町福本	
9	(有)秋山商店	神河町中村	
10	三木産業(株)	加西市鎮岩町	
11	関西電力(株)	姫路市南車崎	
12	(株)長谷	神河町長谷	
13	ヤマト運輸(株)姫路主管支店	姫路市花田町	
14	布亀(株)	西宮市今津双二葉町	

○SOS見守り事業所

	事業所名	所在地	備考
1	但陽信用金庫	加古川市加古川町	
2	但陽信用金庫 栗賀支店	神河町栗賀町	
3	但陽信用金庫 寺前支店	神河町寺前	
4	デイサービスセンター蓮 / つなぐ	神河町福本	
5	神河町社会福祉協議会	神河町栗賀町	
6	兵庫西農業協同組合 寺前支店	神河町寺前	
7	兵庫西農業協同組合 栗賀支店	神河町栗賀町	
8	大河内郵便局	神河町寺前	
9	大河内長谷郵便局	神河町長谷	
10	神崎郵便局	神河町栗賀町	
11	神崎越知郵便局	神河町越知	
12	特別養護老人ホームあやめ苑	神河町比延	
13	特別養護老人ホームうぐいす荘	神河町福本	
14	(株)オートピア	神河町福本	
15	黒田石油(株)	神河町柏尾	
16	神姫グリーンバス(株)	神河町中村	
17	(株)長谷	神河町長谷	
18	神河町商工会	神河町中村	
19	寺前タクシー(有)	神河町鍛冶	
20	J R 西日本 寺前駅	神河町鍛冶	
21	神河町観光協会	神河町鍛冶	

10 用語解説

あ行

ICT (51 頁)

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

インフラ (19、23 頁)

インフラストラクチャー (infrastructure) の略で、産業や生活の基盤となる社会資本のことで、一般には、福祉の向上、経済の発展に必要な公共施設を指す。

ALT (40 頁)

Assistant Language Teacher (外国人指導助手) の略で、「生きた英語」を学び、実践的なコミュニケーション能力を育成するため、国が行っている外国青年招致事業 (JET プログラム) の趣旨に基づいて派遣された外国人。

NPO (85、102、105 頁)

Nonprofit Organization の略で、非営利団体・組織のこと。住民が主体となって社会的な活動を行っている民間の非営利団体を指す。なお、NPO 法人 (特定非営利活動法人) は、NPO のうち特定非営利活動促進法に基づき、都道府県又は指定都市の認証を受けた団体のことをいう。

オストメイト (38 頁)

癌や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための人工肛門・人工膀胱を造設した人のこと。

か行

企業誘致及び雇用促進条例 (78 頁)

神河町が指定した地区に、工場等を新設する事業者に対して必要な奨励措置を講ずることにより、町内産業経済の振興及び雇用の促進を図ることを目的として、2013 年 3 月に制定。

CATV (39、65、85、87 頁)

ケーブル (有線) テレビの略語。同軸ケーブルや光ケーブルによって接続した特定の地域に対して、多様なサービスを提供する TV 放送システム。

グローバル化 (25 頁)

国境を越えて、地球全体にかかわること。地球規模。

ゲートキーパー（59、60 頁）

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のこと。

さ行

再生可能エネルギー（64 頁）

一般には、太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等を指す。太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、利用する以上の速度で自然界によって補充されるエネルギー全般のこと。

社人研（33 頁）

国立社会保障・人口問題研究所の略で、厚生労働省の政策研究機関として、我が国の人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。

情報ネットワーク（24、25 頁）

インターネットに代表される通信回線を通じて、様々な情報をやり取りできる仕組みのこと。

食育（18、30、57、58、61、102 頁）

心身の基本となる、食生活に関する様々な教育を行うこと。食べる物を選ぶ力、調理法、味覚形成、食べ物の生育に関する知識や豊かな食生活の楽しさを覚える等の力をつけることを目指す。

スクールカウンセラー（39、59 頁）

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のこと。

スクールソーシャルワーカー（39、59 頁）

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

スマートフォン（39 頁）

音声通話以外に様々なデータ処理機能を持つ携帯電話。電子メール機能や Web ブラウザーを内蔵し、ユーザーの好みに応じたアプリケーションをインターネットを介して追加することで、使える機能を増やすことができる。

た行

ターゲット（57 頁）

標的のことで、マーケティング上の特定の対象者の意味でも用いられる。

男女共同参画（31、82、83 頁）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきという考え方。こうした社会の実現を目指し、1999 年 6 月には「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された。

地域共生社会（25 頁）

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域包括ケア（25、61 頁）

高齢者等の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域における包括的な支援・サービスのこと。こうした支援・サービスの提供を行う体制を地域包括ケアシステムという。

地産地消（20、77 頁）

地元で取れた生産物を地元で消費すること。食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を探る取り組みとして期待されている。

DV（82 頁）

Domestic Violence の略で、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことである。2001 年には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が制定された。

デマンド交通（72 頁）

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通のひとつの形態。

な行

ニーズ（9、25、29、38、39、43、44、53、55、72、81 頁）

日常生活を営む上での必要な基本的なこと、又はそれが満たされていない状態のことで、一般には、不満や要望の意味で用いられる。

は行

バイオマス（27、77 頁）

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもののこと。

ハートがふれあう地域づくり活動補助金（62、85 頁）

集落づくりや集落を超えた地域づくり活動など、地域住民の自主的かつ主体的な活動を支援する補助金。年度中 1 回 1 事業で 10 万円まで。ただし「花いっぱいにする活動」は 3 万円。

BOD（63 頁）

Biochemical Oxygen Demand の略で、生物化学的酸素要求量。もっとも一般的な水質指標であり、水中に含まれる有機性物質が、微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量。この数値が大きいほど汚れの程度が高くなる。

ひょうごアドプト事業（62 頁）

兵庫県が管理する道路、河川、海岸などの公共物において、地域住民がボランティアで、清掃美化活動を行い、快適な生活環境の創設に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを行う。

兵庫県福祉のまちづくり条例（49 頁）

兵庫県が、高齢者や障害者を含むすべての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進するため、1992 年 10 月に全国に先駆けて制定した条例。

ヒルクライム（20、23 頁）

自転車による登坂競技のこと。

ベビーキープ（38 頁）

トイレ等において、一時的に赤ちゃんを座らせておくための設備。

フェニックス共済（66 頁）

兵庫県住宅再建共済制度の愛称で、兵庫県が条例に基づいて実施し、あらゆる自然災害に対応する安全・安心の制度のこと。地震・津波・風水害。豪雪・竜巻などあらゆる自然災害が対象。

プロモーション（25 頁）

製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進する活動やメッセージのこと。プロモーションの手段としては、広告、販売促進のインセンティブや褒賞、ウェブサイトや E メール、PR などが用いられる。

ま行

マッチング（51、53 頁）

複数のデータ等の特性や相互間の相性等を加味しながら、組み合わせを行うこと。

ミニデイ（19、21、48 頁）

家に閉じこもりがちな高齢者などを対象に、食事会や交流会などを通じて、自立を手助けする新しい住民参加型在宅福祉サービス。

や行

ユニバーサルデザイン（49 頁）

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず様々な人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。

ら行

ランチョンマット (57 頁)

食卓で一人前ずつの食器を乗せるための敷物。

リーフレット (53、59 頁)

宣伝・広告・案内・説明などのために、1 枚の紙に刷られた印刷物のこと。

わ行

ワークショップ (22、99、104 頁)

まちづくりについてアイデアを出し合い意見を集約する集まり。通常の会議と異なり、誰もが自由に意見を言いやすいように工夫されたもの。あらかじめ決まった結論に導くのではなく、いかに意味のある意見交換の場をつくるかということが重要視されている。

ワンストップ (38 頁)

1 か所で用事が足りること。



神河町ハート大使 漫画家 藤原ヒロさん 作

第2次神河町長期総合計画

平成31(2019)年3月

発行・編集：神河町総務課

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

TEL:0790-34-0001(直通)

FAX:0790-34-0691

E-mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

神河町とおそろいの
ハートのかたち♡

